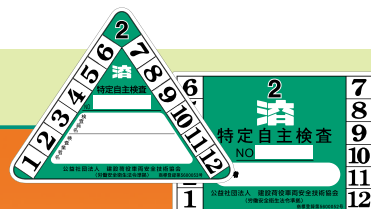


建設荷役車両



VOL.42 No.249

第**249**号
2020-9

令和2年9月1日発行(隔月1回1日発行)



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



とくじけん

建設車両用タイヤに待望の新シリーズ登場！！



クッション性に優れた
穴あきノーパンクタイヤ

製品サイズ

- ・16.00-25
- ・17.5-25
- ・20.5-25
- ・23.5-25 他各種

大型ホイールローダー対応!!
各機種用ホイールも製作します
ホイールとセットで更にお買い得!

スノー用パターン
大型ニューマチックタイヤ

製品サイズ

- ・16.9-24 12PR TL
- ・17.5-25 12PR TL(今冬販売開始)
- ・20.5-25 16PR TL(今冬販売開始)

大好評スノーパターンに
待望の大型サイズ登場!!
ピン打ち場所もしっかり確保



産業車両用 建設機械用タイヤのことなら

MRC 丸中ゴム工業株式会社

TEL:052-889-5556

FAX:052-889-5558

本社:愛知県名古屋市瑞穂区二野町4-11

URL : <http://www.marunaka-rubber.co.jp>



『建設荷役車両』 249号 (2020-9月号) アンケートのお願い

(公社)建設荷役車両安全技術協会
広報委員会 行 (ご回答期限: 令和2年10月20日)

送信先 FAX : 03-3221-3665
E-mail : koho@sac1.or.jp

※ この用紙は必要場合はコピーしてお使いください

ご記入頂いたアンケートは、上記宛先まで、FAXもしくはE-mailでご送信下さい。

なお、本号より本アンケートはWEB上からもご回答いただけます。建荷協HPの会員ページより、「機関連誌アンケート」にアクセスしてください (詳細は本用紙裏面を参照)。

※回答期限までにご回答を頂いた方の中から抽選でQuoカード2000円分を3名様に、1000円分を7名様に贈呈いたします。(結果発表は発送をもって代えさせていただきます)

◆ 下記の記事について、あてはまるものを一つお選びいただき□に✓をご記入ください。

記事番号	記事 (掲載頁)	読んだ (あてはまるものを一つ選んでください)					読んでいない
		満足(興味をもった)	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満(興味をもてず)	
1	広報 第9回 定時総会報告(5頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
2	広報 全国労働衛生週間にあたって(26頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3	広報 令和2年度建設荷役車両特定自主検査強調月間(35頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
4	広報 グラフで見る特自検(42頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
5	広報 特自検Q&A(43頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
6	技術解説 「アースオーガ: SA-SMD-240R-A08Hiの紹介」(49頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
7	イラスト災害事例(53頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
8	安全技術講座「我が社のセールスポイント」(57頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
9	製品紹介(61頁)	☐	☐	☐	☐	☐	☐

◆ 満足した (または不満の) 記事は、どういう点が良かった (良くなかった) ですか。

記事番号	良かった (良くなかった) 点

◆ 本誌全般の感想や取り上げてほしい話題、講座のテーマなどありましたらご記入ください。
また「特自検Q&A」コーナー (本号43頁掲載) では、特自検に関する質問を募集しています。
質問は、こちらにご記入ください (欄が足りない場合は自由に用紙を追加してください)。

● 名 前(フリガナ):	● 年齢 (任意)	● 性別 (任意)
	歳	男・女
● 勤務先名称:	● 役職:	
● 勤務先所在地: 〒		
都 道 府 県	TEL:	
● 職種 (○で囲んでください): 1 代表・役員 2 営業・サービス 3 設計・技術開発等 4 現業・製造等 5 総務・経理等 6 その他		

ご協力ありがとうございました (ご記入の個人情報は抽選品発送及び個人が特定できない形の集計・調査に使用させていただきます)

「機関誌アンケート」へのアクセス方法

建荷協ホームページ (http://www.sacl.or.jp)

- ➡会員ページ (ユーザー名 saclhp / パスワード saclhp 入力)
 - ➡機関誌アンケート (「249号 (2020-9月号) アンケートへ移動」クリック)
- 以下アンケートにお答えください、入力時間は数分です。

会員ページ



The screenshot shows the homepage of the Safety Association of Construction and Living Vehicles (SAACL). The top navigation bar includes links for 'お問い合わせ' (Inquiry), 'サイトマップ' (Site Map), '利用規程' (Terms of Use), and '会員' (Member), which is highlighted with a dashed box and an arrow pointing to it from the '会員ページ' label above. Below the navigation bar are icons for '特自検' (Special Vehicle Inspection), '研修・教育' (Training/Education), '頒布品' (Distribution Items), '災害事例' (Disaster Cases), '協会案内' (Association Information), and '支部' (Branches). The main content area features a large image of a woman with the text '建設荷役車両に関わるすべての企業のために' (For all companies involved in construction and loading/unloading vehicles) and '特自検' (Special Vehicle Inspection). Below this is a paragraph about the association's mission. At the bottom, there is a '新着情報' (New Information) section with two columns of updates.

建荷協からのお知らせ		一覧
2020年7月16日	ホームページをリニューアルしました	
2020年7月16日	【会員の皆様へ】機関誌「建設荷役車両」のアンケートがウェブからも可能となりました	
2020年7月16日	【技術情報】基準値表、コンクリートポンプUT、月次記録表の場所が変わりました	

行政・関係団体等からのお知らせ		一覧
2020年7月20日	【厚労省】令和2年7月豪雨による災害に対する特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律の適用について	
2020年7月20日	【厚労省】令和2年(第71回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について	

建荷協ホームページ トップページ

より良い誌面作りのため、アンケートにご協力ください。

なお、FAX（もしくはE-mail）とWEB上から重複してアンケートを回答された場合は、WEB上からの回答を採用させていただきます。

第249号 2020 / 9月号



とくしけんくん



◆ 第9回 定時総会報告

◆ 全国労働衛生週間にあたって

◆ 令和2年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

◆ ホームページ リニューアルオープン



とくしけんくん

INDEX

■ 巻頭言

エッセンシャルワーカー	比留間 茂	4
-------------------	-------	---

■ 広報

第9回 定時総会報告		5
------------------	--	---

全国労働衛生週間にあたって		26
---------------------	--	----

令和2年度建設荷役車両特定自主検査強調月間		35
-----------------------------	--	----

「エイジフレンドリー補助金」のご案内		40
--------------------------	--	----

グラフで見る特自検 第4回		42
---------------------	--	----

特自検Q&A 第3回		43
------------------	--	----

■ 技術解説

アースオーガ：SA-SMD-240R-A08Hiの紹介	林 諭一	49
-----------------------------------	------	----

■ イラスト災害事例		53
------------------	--	----

■ 安全・技術講座

我が社のセールスポイント	57
愛媛県支部 トヨタL&F西四国株式会社	

■ 製品紹介

小型の次世代油圧ショベル3機種/i-Construction対応の次世代中型ブルドーザ D5 ...	61
--	----

■ お知らせ

ホームページ リニューアルオープン	63
建荷協の動き	65
令和2年度特定自主検査資格取得研修・教育の予定表	66
令和2年度各種研修の受講料	74
特定自主検査者資格取得者名簿（令和2年6月1日～令和2年7月31日） ...	75
受賞のお知らせ	77
支部一覧	78
建荷協発行図書等のご案内	79
編集後記	83

- 本号より、機関誌アンケートがWEB上からもご回答いただけます。建荷協HPの会員ページより、「機関誌アンケート」にアクセスしてください（詳細はアンケート用紙裏面を参照してください）。



エッセンシャルワーカー

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

理事 比留間 茂

キャタピラー・ジャパン 常務執行役員
横浜ディストリクトマネージャー

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にご家族の皆様に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。また、感染拡大の防止に日々ご尽力されている医療従事者の皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済への影響は、非常に甚大なものとなっています。人の流れが止まり、経済活動が大きく制約を受けるとともに、仕事や働き方に大きな変化が起きています。働き方の変化のひとつとしてリモートワーク（在宅勤務）が挙げられると思います。私のオフィスでは、3月よりリモートワークを原則開始しており、私自身も含め現在継続中です。当初は、「会社に行かなければ仕事は出来ない」というような声もありましたが、テクノロジーの進化や業務の進め方の工夫で、国内・海外含めた会議、チームとのコミュニケーション等もリモートで実施出来ています。

最近、医療従事者の方々をはじめ「人々が日常生活を送る上で欠かせない仕事を担っている人」を「エッセンシャルワーカー」ということをよく聞くようになりました。私自身、リモートワークを長期間に渡り実施していると、「自分は（自分の仕事）は、社会に何か貢献出来ているのだろうか?」、「自分は居なくて（自分の仕事はなくて）もよいのではないか?」という不安がよぎることがあります。

私の勤務するCaterpillarは、約50年以上にわたり日本に重要な拠点を構えており、これらの製品開発・生産拠点並びに販売店各拠点にて日本、そして世界中のお客様および地域社会の持続可能な発展を支援

しています。私どものお客様は「エッセンシャルワーカー」として、緊急事態宣言の下においてもなお、Caterpillar社の機械、エンジン、部品を使用し、地域における重要なインフラストラクチャーの整備、また病院やデータセンター等の電力の安定的な確保により事業と社会の継続性を担っています。

また、お客様の必要とする製品・サービスをお届けするべく、製品開発・生産拠点並びに販売店各拠点の一線に立つ従業員は、適切な予防策を講じた上で、「エッセンシャルワーカー」としてそれぞれの現場に立ち続けており、誇りに思うとともに感謝しています。一方、私のような管理間接部門に従事する従業員も一線で活躍する方々への支援を通じ、お客様の支援、さらには地域社会への貢献につながる「エッセンシャルワーカー」でありたいと思います。

今後、新型コロナウイルスと共存する「ニューノーマル」は、これまでの常識とは異なる点も多くあるかと思っています。サプライヤーチェーンを含むビジネスモデルや働き方等の変化は負担を伴いますが、そこには新たなビジネスチャンスもあり、この新たな常識に対応し、それが日常となった時に、この困難に打ち勝ったと言えるのかもしれない。

イギリスの自然科学者のチャールズ・ダーウィンの言葉に「最も強いものが生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びるのではない。唯一生き残ることが出来るのは変化できる者である」とありますが、我々がこの令和という時代に新たな変化について試されているのだと思い、果敢にチャレンジしていきます。

第9回

定時総会報告

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会



第9回 定時総会

はじめに

第9回定時総会は、令和2年6月19日（金）ホテルグランドパレス4階「桂・橋の間」で開催されました。

今回の定時総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会員の皆様方に、可能な限り書面による議決権の事前行使を依頼して、総会会場へのご来場を自粛いただき、規模を大幅に縮小するとともに表彰式等を中止しました。

なお、新たな取り組みとして、総会の模様をインターネットにより同時配信しました。



インターネットによる同時配信

総会次第

1. 開 会

冒頭、事務局から本総会の出席状況について「本日の出席会員数は7社、書面表決正会員数3,237社、計3,244社で、正会員総数4,179社の過半数に達しており、定款第18条に定める定足数を満たしている。」旨の報告があり、開会した。

2. 会長挨拶



酒井会長挨拶

第9回定時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から、当協会の事業運営にご理解とご協力をいただいております、この場を借り厚く御礼を申し上げます。

そして、世界各国が新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされる中、我が国においても、多くの方がり患し、お亡くなりになっております。まずもってご冥福をお祈りいたします。

この2020年の年初は、この夏、我が国において56年ぶりにオリンピックが開かようとするなど、明るい年になるものと期待しておりましたが、まさか、このような事態になることは予想だにしておりませんでした。

新型コロナウイルス感染症拡大による、緊急事態宣言については、国民一体となって感染防止に努め、先月25日には全国的に解除がなされましたが、依然として社会経済活動は停滞し、景気についてもこの先が見通せない状況が続いております。

一日でも早い回復が望まれます。

さて、当協会は、昭和53年の設立以来、関係行政機関のご指導のもと、会員各位のご尽力及び諸団体のご支援を得て、特定自主検査制度の普及・促進を通じて安全確保を図り、労働災害の防止に努めてまいりましたが、特定自主検査の全国での実施件数は令和元年度には193万台と推定され、特定自主検査制度はしっかりと社会に定着しております。

これも関係者の皆様のご努力によるものと、厚く御礼を申し上げる次第です。

一方、建設荷役車両に起因する労働災害は関係者の皆様のご尽力により長期的には減少傾向にあるものの依然として発生しております。

このような中、労働者の安全の確保を図るためには、基本的な安全衛生教育の徹底、人材育成のための教育の推進等が重要と考えており、当協会においても、今後、資格取得のための講習や能力向上教育等の受講環境の改善のほか、各種教材や資料の提供などの事業を積極的に実施してまいり所存です。

そして、役職員一同、公益法人の理念に基づいた事業運営に一層努力し労働災害の防止に貢献いたす所存ですので会員の皆様方のご協力、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

本日の総会におきましては、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画、収支予算等についてご報告をするとともに、令和元年度決算報告関係書類と役員改選に関してご審議をいただくことになっておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

結びに、会員各位の今後益々のご発展と、本日ご出席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

3. 議長着席

事務局から、「定時総会の議長は、定款第16条の定めるところにより、会長があたる。」旨を告げ、会長が議長席についた。

4. 議事録署名人の選出

議長から、定款第20条第2項の定める議事録署名人の選出について、「議事録署名人の選出方法について、特にご意見がなければ、

東 日出夫 監事

木村 和紀 監事

にお願いしたい。」旨を諮ったところ、本人及び全員異議がなく、全会一致で選出された。

5. 議事

(1) 報告事項（資料は協会HP参照）

議長から、「これから報告する事項については、全て理事会において承認されたものである。」旨を告げた。

報告事項 1 令和元年度事業報告の件

議長から、「令和元年度事業報告については、小澤常務理事から報告させる。」旨を告げ、小澤常務理事に報告を求めた。



小澤常務理事

小澤常務理事から、「報告事項 1 令和元年度事業報告」に基づき、報告がなされた。

議長から「これに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項 2 令和 2 年度事業計画書の件

議長から、「令和2年度事業計画書については、小澤常務理事から報告させる。」旨を告げ、小澤常務理事に報告を求めた。

小澤常務理事から、「報告事項 2 令和 2 年度事業計画書」に基づき、報告がなされた。

議長から「これに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

報告事項 3 令和 2 年度収支予算書の件

議長から、「令和 2 年度収支予算書については、小澤常務理事から報告させる。」旨を告げ、小澤常務理事に報告を求めた。

小澤常務理事から、「報告事項 3 令和 2 年度収支予算書」に基づき、報告がなされた。

議長から「これに関する質問等はないか。」の旨を求めたが、特に質問等はなかった。

(2) 決議事項（資料は11～19ページ参照）

第 1 号議案 令和元年度決算報告関係書類承認の件

議長から、「令和元年度決算報告関係書類については、小澤常務理事から説明させる。」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、「第1号議案 令和元年度決算報告関係書類」について、主要事項の要点説明がなされた。

次いで、議長の要請により、木村監事から「私たち監事は、定款第24条の規定に基づき、令和元年度における理事の職務の執行を監査するとともに業務及び財産の状況

を調査し、計算書類等を検討した。その結果、「事業報告」は建荷協の状況を正しく示しており、理事の職務の執行に関して不正行為等の事実は認められなかった。また「決算報告」は適正に表示しているものと認めるので、ここに報告する。」旨の監査報告が行われた。



木村監事による監査報告

ここで議長から「これらに対する質問・意見をお願いしたい。」旨を諮ったが特に意見はなく、「特に質問、意見がなければ、第1号議案の令和元年度決算報告関係書類について、事務局説明のとおり承認することに異議ないか。」の旨を諮ったが、特に異議がなく、全会一致で承認された。

第2号議案 役員の改選に関する件

議長から、「役員の任期は2年であり、本年は改選の年となる。については役員の改選を行うこととし、小澤常務理事から説明させる。」旨を告げ、小澤常務理事に説明を求めた。

小澤常務理事から、第2号議案の「役員

の改選に関する件」に基づき、主要事項の要点説明がなされた。

議長から、「これに関する質問、意見をお願いしたい。」旨を諮ったが、特に質問、意見はなく「特に、質問、意見がなければ、定款第18条第3項の定めるところにより、名簿記載の順に候補者一人ずつお諮りすることとする。」旨を告げ、理事候補者39名の選任について一人ずつ諮ったところ、候補者全員の選任が全会一致で承認された。

引き続き、議長から監事候補1名の選任について諮ったところ、候補者の選任が全会一致で承認された。

ここで、議長から、「役員の選任については原案通り承認されたが、会長、副会長及び常務理事の選定については、定款22条第2項の定めるところにより、理事会の決議によって理事の中から選定することとされている。後日臨時理事会を開催し、会長、副会長及び常務理事の選定を行うこととし、その結果については協会HP及び機関誌において会員の皆様にお知らせすることとする。」旨を告げた。

議長から、「以上をもって、本定時総会の議事を終了した。」旨を告げた。

6. 閉 会

事務局から「以上をもって、第9回定時総会は、すべての次第を終了した。」旨を告げ閉会した。

令和 2 年通年表彰

顕彰規程に基づく令和 2 年の通年表彰のうち、企業賞（7 事業所）及び特別功績賞（6 名）については下記の通りです。受賞おめでとうございます。

（令和 2 年通年表彰の全受賞者の名簿を 20～25 ページに掲載しております。）

●企業賞（7 事業所）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰。

- ・コマツカスタマーサポート(株)
東北カンパニー〔宮城県支部〕
- ・日立建機日本(株) 関東支社
茨城支店〔茨城県支部〕
- ・栃木小松フォークリフト(株)
〔栃木県支部〕
- ・東毛重機(株)〔群馬県支部〕
- ・(株)米野電機〔石川県支部〕
- ・京栄ニチュ(株)〔京都支部〕
- ・トヨタ L&F 広島(株)〔広島県支部〕



企業賞
コマツカスタマーサポート(株)
東北カンパニー
代表者：杉山 靖 氏



企業賞
日立建機日本(株)
関東支社 茨城支店
代表者：黒木幹雄 氏



企業賞
栃木小松フォークリフト(株)
代表者：黒須進一 氏



企業賞
東毛重機(株)
代表者：對比地紀仁 氏
(ツイヒジノリヒト)



企業賞
(株)米野電機
代表者：米野 豊 氏



企業賞
京栄ニチュ(株)
代表者：麻田友保 氏



企業賞
トヨタ L&F 広島(株)
代表者：藤井開三 氏

●特別功績賞（6名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰。

- 末村 修 様 支部研修講師
[北海道支部]
- 鈴木 久 様 日通商事(株)仙台支店
[福島県支部]
- 杉山 良一 様 ロジスネクスト東京(株)
[東京都支部]
- 保坂 吉正 様 柳川自動車整備工場(有)
[長野県支部]
- 楠本 清之 様 特殊車輛整備工業(株)
[大阪府支部]
- 津田 祝司 様 支部研修講師
[山口県支部]



特別功績賞
柳川自動車整備工場(有)
保坂吉正 氏



特別功績賞
特殊車輛整備工業(株)
楠本清之 氏



特別功績賞
山口県支部研修講師
津田祝司 氏



特別功績賞
北海道支部研修講師
末村 修 氏



特別功績賞
日通商事(株)仙台支店
鈴木 久 氏



特別功績賞
ロジスネクスト東京(株)
杉山良一 氏

第 1 号議案

令和元年度決算報告
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,088,362	1,171,438	△83,076
普通預金	673,214,319	591,733,104	81,481,215
郵便貯金	3,330,268	3,008,968	321,300
振替貯金	6,972,929	4,625,198	2,347,731
定期預金	0	5,052,901	△5,052,901
未収会費	745,000	695,000	50,000
未収入金	35,271,965	30,487,795	4,784,170
前払金	1,658,211	1,843,611	△185,400
棚卸資産	64,413,023	65,499,922	△1,086,899
流動資産合計	786,694,077	704,117,937	82,576,140
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	212,511,411	202,399,130	10,112,281
電子機器等更新整備資産	128,407,158	167,080,397	△38,673,239
基幹システム等再構築資産	483,000,000	471,000,000	12,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	559,841,396	0
記念事業積立資産	37,660,596	37,660,596	0
顕彰基金積立資産	190,000,000	190,000,000	0
運営安定積立資産	591,717,502	591,717,502	0
施設拡充積立資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	2,205,638,063	2,222,199,021	△16,560,958
(2) その他固定資産			
建物	21,714,129	22,519,154	△805,025
建物付属設備	3,091,794	3,692,574	△600,780
構築物	15,729,137	16,744,439	△1,015,302
車両運搬具	2,656,487	3,982,736	△1,326,249
什器備品	47,155,628	37,981,591	9,174,037
ソフトウェア	6,789,119	6,229,167	559,952
電話加入権	3,330,912	3,330,912	0
商標権	251,904	344,463	△92,559
長期前払費用	28,560	28,560	0
敷金	22,149,513	22,149,513	0
保証金	20,957,300	20,476,100	481,200
その他固定資産合計	143,854,483	137,479,209	6,375,274
固定資産合計	2,349,492,546	2,359,678,230	△10,185,684
資産合計	3,136,186,623	3,063,796,167	72,390,456
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,014,054	15,625,868	△6,611,814
未払法人税等	514,400	513,100	1,300
未払消費税等	25,662,600	7,684,800	17,977,800
前受金	6,297,508	9,403,950	△3,106,442
預り金	5,028,520	9,071,155	△4,042,635
仮受金	82,999	257,808	△174,809
賞与引当金	44,507,896	42,961,646	1,546,250
流動負債合計	91,107,977	85,518,327	5,589,650
2. 固定負債			
退職給付引当金	212,511,411	202,399,130	10,112,281
固定負債合計	212,511,411	202,399,130	10,112,281
負債合計	303,619,388	287,917,457	15,701,931
III 正味財産の部			
一般正味財産	2,832,567,235	2,775,878,710	56,688,525
(うち特定資産への充当額)	(1,993,126,652)	(2,019,799,891)	(△26,673,239)
正味財産合計	2,832,567,235	2,775,878,710	56,688,525
負債及び正味財産合計	3,136,186,623	3,063,796,167	72,390,456

Ⅱ 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	1,900,000	2,350,000	△450,000
受取会費	252,516,167	256,702,300	△4,186,133
事業収益	1,293,076,100	1,301,751,161	△8,675,061
出版物等頒布収益	168,119,883	163,879,981	4,239,902
検査者研修収益	226,108,385	242,230,794	△16,122,409
検査指導収益	816,476,000	795,052,100	21,423,900
運転技能講習収益	82,371,832	100,588,286	△18,216,454
雑収益	17,289,552	26,374,941	△9,085,389
梱包手数料収益	13,885,150	13,091,648	793,502
雑収益	3,270,286	13,126,359	△9,856,073
受取利息	134,116	156,934	△22,818
【経常収益計】	1,564,781,819	1,587,178,402	△22,396,583
(2) 経常費用			
事業費	1,426,743,790	1,439,090,509	△12,346,719
出版物費	51,557,602	49,093,628	2,463,974
検査者研修費	102,278,175	106,925,023	△4,646,848
検査済標準費	23,547,110	22,070,869	1,476,241
運転技能講習費	54,995,420	67,776,919	△12,781,499
巡回指導費	25,546,845	20,633,948	4,912,897
登録証銘板費	528,000	346,500	181,500
調査研究費	8,986,338	1,333,954	7,652,384
広報費	46,438,370	40,449,315	5,989,055
記念事業費	1,170,189	2,836,531	△1,666,342
顕彰関係諸費	4,791,067	4,803,465	△12,398
棚卸資産減耗損	6,912,587	3,086,590	3,825,997
役員報酬	7,575,220	7,535,220	40,000
給料手当	484,581,072	456,687,695	27,893,377
賞与引当金繰入額	39,361,074	38,078,624	1,282,450
退職給付費用	26,146,488	25,575,364	571,124
法定福利費	86,792,025	76,949,454	9,842,571
福利厚生費	8,870,111	8,435,375	434,736
職員通勤費	21,266,621	19,185,492	2,081,129
諸謝金	1,059,298	1,008,520	50,778
旅費交通費	34,716,718	36,427,574	△1,710,856
部会・委員会費	6,757,238	8,783,185	△2,025,947
教育研修費	7,865,358	6,210,944	1,654,414
会議費	48,995,944	52,719,198	△3,723,254
通信運搬費	46,047,863	57,287,980	△11,240,117
減価償却費	28,811,806	27,329,931	1,481,875
消耗品費	23,473,081	22,148,607	1,324,474
修繕費	78,000	6,966,385	△6,888,385
印刷製本費	5,916,767	4,448,074	1,468,693
燃料費	75,762	70,230	5,532
光熱水料費	9,076,638	9,391,038	△314,400
賃借料	90,491,370	90,612,030	△120,660
共益費	15,091,897	15,068,936	22,961
車両維持費	860,509	1,243,666	△383,157
保険料	3,326,290	3,865,146	△538,856
情報システム運用費	48,802,390	102,666,533	△53,864,143
委託人件費	13,622,717	13,531,966	90,751
渉外費	670,428	1,100,505	△430,077
租税公課	12,759,871	12,931,325	△171,454
諸会費	2,206,603	2,182,690	23,913
支払手数料	19,246,656	8,676,936	10,569,720
雑費	5,309,095	2,248,440	3,060,655
未収償却額	137,177	366,704	△229,527
管理費	81,277,885	98,130,199	△16,852,314

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
役員報酬	7,575,220	7,535,220	40,000
給料手当	37,952,601	39,459,711	△1,507,110
賞与引当金繰入額	4,051,683	3,787,883	263,800
退職給付費用	2,498,100	2,222,700	275,400
法定福利費	9,526,877	9,839,130	△312,253
福利厚生費	225,413	266,642	△41,229
職員通勤費	1,768,900	1,839,513	△70,613
諸謝金	3,612,118	4,129,052	△516,934
旅費交通費	24,181	163,058	△138,877
会議費	4,884,704	6,398,207	△1,513,503
通信運搬費	502,318	511,894	△9,576
減価償却費	664,128	954,436	△290,308
消耗品費	444,333	226,522	217,811
印刷製本費	1,554,577	1,567,050	△12,473
光熱水料費	182,008	172,452	9,556
賃借料	2,892,486	2,892,492	△6
共益費	1,531,782	1,531,788	△6
保険料	115,600	115,600	0
情報システム運用費	1,007,800	14,278,343	△13,270,543
租税公課	35,850	41,250	△5,400
諸会費	126,000	126,000	0
支払手数料	17,804	17,611	193
未収償却額	83,402	53,645	29,757
【経常費用計】	1,508,021,675	1,537,220,708	△29,199,033
【当期経常増減額】	56,760,144	49,957,694	6,802,450
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	-	60,299	△60,299
【経常外収益計】	-	60,299	△60,299
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	71,619	2,194	69,425
【経常外費用計】	71,619	2,194	69,425
【当期経常外増減額】	△71,619	58,105	△129,724
【当期一般正味財産増減額】	56,688,525	50,015,799	6,672,726
【当期一般正味財産期首残高】	2,775,878,710	2,725,862,911	50,015,799
【当期一般正味財産期末残高】	2,832,567,235	2,775,878,710	56,688,525
Ⅱ 正味財産期末残高	2,832,567,235	2,775,878,710	56,688,525

正味財産増減計算書内訳表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

科 目	特目検事業	公益目的事業会計		小 計	法人会計 法人会計	合 計
		技能講習	公益共通			
1 一般正味財産増減の部						
1 経費増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	-	-	950,000	950,000	950,000	1,900,000
事業収益	1,210,704,268	-	126,504,084	1,265,040,084	126,012,083	252,516,167
出版物等頒布収益	168,119,883	82,371,832	-	1,293,076,100	-	1,293,076,100
検査者研修収益	226,108,385	-	-	168,119,883	-	168,119,883
検査指導収益	816,476,000	-	-	226,108,385	-	226,108,385
運転技能講習収益	-	82,371,832	-	816,476,000	-	816,476,000
雑収益	17,230,057	-	-	82,371,832	-	82,371,832
雑収益	13,885,150	-	-	17,230,057	59,495	17,289,552
雑収益	3,270,286	-	-	13,885,150	-	13,885,150
受取利息	74,621	-	-	3,270,286	-	3,270,286
【経常収益計】	1,227,934,325	82,371,832	127,454,084	1,437,760,241	127,021,578	1,564,781,819
(2) 経常費用						
事業費	1,319,504,772	107,155,616	83,402	1,426,743,790	-	1,426,743,790
出版物費	51,557,602	-	-	51,557,602	-	51,557,602
検査者研修費	102,278,175	-	-	102,278,175	-	102,278,175
検査済費	23,547,110	-	-	23,547,110	-	23,547,110
運転技能講習費	-	54,995,420	-	54,995,420	-	54,995,420
巡回指導費	25,546,845	-	-	25,546,845	-	25,546,845
寄附品経費	528,000	-	-	528,000	-	528,000
調査研究費	8,986,338	-	-	8,986,338	-	8,986,338
広報費	46,438,370	-	-	46,438,370	-	46,438,370
記念事業費	1,170,189	-	-	1,170,189	-	1,170,189
顕彰関係諸費	4,791,067	-	-	4,791,067	-	4,791,067
棚卸資産減耗損	6,912,587	-	-	6,912,587	-	6,912,587
役員報酬	7,423,715	151,505	-	7,575,220	-	7,575,220
給料手当	457,407,277	27,173,795	-	484,581,072	-	484,581,072
賞与引当金繰入額	37,156,854	2,204,220	-	39,361,074	-	39,361,074
退職給付費用	25,093,389	1,053,099	-	26,146,488	-	26,146,488
法定福利費	82,540,208	4,231,817	-	86,792,025	-	86,792,025
福利厚生費	8,062,739	807,372	-	8,870,111	-	8,870,111
職員通勤費	20,023,383	1,243,238	-	21,266,621	-	21,266,621
諸謝金	983,310	75,988	-	1,059,298	-	1,059,298
旅費交通費	34,716,718	-	-	34,716,718	-	34,716,718
教育・委員会費	6,757,238	-	-	6,757,238	-	6,757,238
教育研修費	7,865,358	-	-	7,865,358	-	7,865,358
会議費	48,488,625	507,319	-	48,995,944	-	48,995,944
通信運搬費	44,005,002	2,042,861	-	46,047,863	-	46,047,863
減価償却費	26,470,887	2,340,919	-	28,811,806	-	28,811,806
消耗品費	22,277,839	1,195,242	-	23,473,081	-	23,473,081
修繕費	76,000	2,000	-	78,000	-	78,000
印刷製本費	5,627,665	289,102	-	5,916,767	-	5,916,767
燃料費	64,975	10,787	-	75,762	-	75,762
光熱水料費	8,321,961	754,677	-	9,076,638	-	9,076,638
賃借料	85,316,946	5,174,424	-	90,491,370	-	90,491,370
共益費	14,935,236	156,661	-	15,091,897	-	15,091,897
車両維持費	749,741	110,768	-	860,509	-	860,509
保険料	3,188,300	137,990	-	3,326,290	-	3,326,290
情報システム運用費	47,794,190	1,008,200	-	48,802,390	-	48,802,390
委託人件費	13,545,961	76,756	-	13,622,717	-	13,622,717
渉外費	620,113	50,315	-	670,428	-	670,428
租税公課	12,314,771	445,100	-	12,759,871	-	12,759,871
諸会費	2,071,272	135,331	-	2,206,603	-	2,206,603

科 目	公益目的事業会計				法人会計	
	特目検査事業	技能講習	公益共通	小 計	法人会計	合 計
支払手数料	18,688,916	557,740	-	19,246,656	-	19,246,656
雑費	5,106,125	202,970	-	5,309,095	-	5,309,095
未収償却額	53,775	-	83,402	137,177	-	137,177
管理費	-	-	-	-	81,277,885	81,277,885
役員報酬	-	-	-	-	7,575,220	7,575,220
給料手当	-	-	-	-	37,952,601	37,952,601
賞与引当金繰入額	-	-	-	-	4,051,683	4,051,683
退職給付費用	-	-	-	-	2,498,100	2,498,100
法定福利費	-	-	-	-	9,526,877	9,526,877
福利厚生費	-	-	-	-	225,413	225,413
職員通勤費	-	-	-	-	1,768,900	1,768,900
諸謝金	-	-	-	-	3,612,118	3,612,118
旅費交通費	-	-	-	-	24,181	24,181
会議費	-	-	-	-	4,884,704	4,884,704
通信運搬費	-	-	-	-	502,318	502,318
減価償却費	-	-	-	-	664,128	664,128
消耗品費	-	-	-	-	444,333	444,333
印刷製本費	-	-	-	-	1,554,577	1,554,577
光熱水料費	-	-	-	-	182,008	182,008
賃借料	-	-	-	-	2,892,486	2,892,486
呉服費	-	-	-	-	1,531,782	1,531,782
保険料	-	-	-	-	115,600	115,600
情報システム運用費	-	-	-	-	1,007,800	1,007,800
租税公課	-	-	-	-	35,850	35,850
諸会費	-	-	-	-	126,000	126,000
支払手数料	-	-	-	-	17,804	17,804
未収償却額	-	-	-	-	83,402	83,402
【経費費用計】	1,319,504,772	107,155,616	83,402	1,426,743,790	81,277,885	1,508,021,675
【当期経常増減額】	△91,570,447	△24,783,784	127,370,682	11,016,451	45,743,693	56,760,144
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	71,619	-	-	71,619	-	71,619
【経常外費用計】	71,619	-	-	71,619	-	71,619
【当期経常外増減額】	△71,619	-	-	△71,619	-	△71,619
【当期一般正味財産増減額】	△91,642,066	△24,783,784	127,370,682	10,944,832	45,743,693	56,688,525
【当期一般正味財産増減】	-	-	-	-	-	-
【当期一般正味財産期末残高】	-	-	-	-	-	-
【当期一般正味財産期末残高】	-	-	-	-	-	-
II 正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-

Ⅲ 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 棚卸資産の評価方法について
棚卸資産の評価方法は、移動平均原価法を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却について
減価償却の方法は、定率法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準について
賞与引当金は、役職員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金は、役職員の退職給付の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理方法について
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	202,399,130	28,415,421	18,303,140	212,511,411
電子機器等更新整備資産	167,080,397	0	38,673,239	128,407,158
基幹システム等再構築資産	471,000,000	12,000,000	0	483,000,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	0	0	559,841,396
記念事業積立資産	37,660,596	0	0	37,660,596
顕彰基金積立資産	190,000,000	0	0	190,000,000
運営安定積立資産	591,717,502	0	0	591,717,502
施設拡充積立資産	2,500,000	0	0	2,500,000
合 計	2,222,199,021	40,415,421	56,976,379	2,205,638,063

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
退職給付引当資産	212,511,411	-	-	(212,511,411)
電子機器等更新整備資産	128,407,158	-	(128,407,158)	-
基幹システム等再構築資産	483,000,000	-	(483,000,000)	-
業務管理体制強化資産	559,841,396	-	(559,841,396)	-
記念事業積立資産	37,660,596	-	(37,660,596)	-
顕彰基金積立資産	190,000,000	-	(190,000,000)	-
運営安定積立資産	591,717,502	-	(591,717,502)	-
施設拡充積立資産	2,500,000	-	(2,500,000)	-
合 計	2,205,638,063	-	(1,993,126,652)	(212,511,411)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	57,924,350	36,210,221	21,714,129
建物付属設備	13,704,285	10,612,491	3,091,794
構築物	19,758,148	4,029,011	15,729,137
車輛運搬具	8,787,956	6,131,469	2,656,487
什器備品	192,691,636	145,536,008	47,155,628
ソフトウェア	278,317,200	271,528,081	6,789,119
商標権	1,153,400	901,496	251,904
合 計	572,336,975	474,948,777	97,388,198

5 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	42,961,646	44,507,896	42,961,646	0	44,507,896
退職給付引当金	202,399,130	28,415,421	18,303,140	0	212,511,411

Ⅳ 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

令和元年度決算においては、「基本財産及び特定資産の明細」と「引当金の明細」を財務諸表の注記に記載しているため、省略している。

V 財産目録

(令和2年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	手元保管	運転資金として	1,088,362
普通預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	673,214,319
郵便貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	3,330,268
振替貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	6,972,929
未収会費	会費・入会金	公益目的事業に係る会費の未収分	745,000
未収入金	検査業検査済標章等頒布ほか	公益目的事業に係る代金の未収分	35,271,965
前払金	事務所賃借料ほか	前払分として	1,658,211
棚卸資産	出版物・検査済標章等	公益目的事業に供する出版物・標章等の貯蔵品	64,413,023
流動資産合計			786,694,077
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	三井住友銀行東京公務部ほか	役職員の退職給付に備えるための資産	212,511,411
電子機器等更新整備資産	三井住友銀行東京公務部	共用財産であり、うち81.6%は公益事業で、18.4%は管理部門の什器備品を更新、補充または拡充するための資産	128,407,158
基幹システム等再構築資産	三井住友銀行東京公務部	特自検事業の基幹システム等を更新整備するための資産	483,000,000
業務管理体制強化資産	三井住友銀行東京公務部ほか	システムの維持管理の費用にあてるための資産	559,841,396
記念事業積立資産	りそな銀行東京公務部	周年記念事業等を行うための資産	37,660,596
顕彰基金積立資産	りそな銀行東京公務部	公益目的保有財産であり通年表彰及び周年表彰を行うための資産	190,000,000
運営安定積立資産	りそな銀行東京公務部	事業運営の安定化を図るための資産	591,717,502
施設拡充積立資産	りそな銀行東京公務部	建物および付属設備を改良又は拡充するための資産	2,500,000
特定資産合計			2,205,638,063
(2) その他固定資産			
建物	支部事務所・研修センターほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	21,714,129
建物付属設備	支部事務所内装ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,091,794
構築物	研修用路面舗装ほか	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している	15,729,137
車両運搬具	小型乗用車ほか	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している	2,656,487
什器備品	パソコン・サーバーほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	47,155,628
ソフトウェア	業務統合管理システムほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	6,789,119
電話加入権		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,330,912
商標権	標章商標権ほか	公益目的保有財産であり特自検事業に供している	251,904

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	長期前払費用	リサイクル預託金	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している車両購入時に必要な預託金	28,560
	敷金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	22,149,513
	保証金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	20,957,300
	その他固定資産合計			143,854,483
	固定資産合計			2,349,492,546
	資産合計			3,136,186,623
II 負債の部				
1. 流動負債				
	未払金	共益費ほか	公益目的事業に係る諸費用の未払い分	9,014,054
	未払法人税等		均等割り 県民市民税等	514,400
	未払消費税等		消費税等の未納付額	25,662,600
	前受金		研修受講料ほか前受金	6,297,508
	預り金		所得税・地方税・社会保険料ほか預り金	5,028,520
	仮受金			82,999
	賞与引当金		役職員の賞与のうち当期に帰属するもの	44,507,896
	流動負債合計			91,107,977
2. 固定負債				
	退職給付引当金		役職員の退職金の支払いに備えたもの	212,511,411
	固定負債合計			212,511,411
	負債合計			303,619,388
	正味財産合計			2,832,567,235

第2号議案

役員の改選に関する件

役員候補者名簿（案）

業 種 別	役 員	氏 名	所 属	役 職
本 部	理 事	酒井 信介	横浜国立大学	客員教授
〃	同	小澤 真一	(常勤)	公募
メーカー（建機）	同	比留間 茂	キャタピラー	常務執行役員
〃	同	絹川 秀樹	コベルコ建機(株)	常務執行役員 ショベル営業本部長
〃	同	上野 進	コマツ	常務執行役員 建機マーケティング本部国内販売本部長
〃	同	酒井 一郎	酒井重工業(株)	代表取締役社長
〃	同	内田 昭二	住友建機（株）	取締役
〃	同	徳田 裕司	(株)タダノ	執行役員
〃	同	池田 孝美	日立建機(株)	営業統括本部ライフサイクルサポート本部長執行役
メーカー（フォーク）	同	中澤 俊	(株)豊田自動織機	L & Fカンパニー サービス部 部長
	同	渡邊 博一	三菱ロジスネクスト(株)	上席執行役員 国内営業本部長
ユーザー（建機）	同	植木 睦央	鹿島建設(株)	機械部長
〃	同	仲林 清文	清水建設(株)	生産技術本部 副本部長兼機械技術部長
〃	同	木村 政俊	大成建設(株)	土木本部 機械部長
〃	同	洗 光範	(株)竹中工務店	生産本部 生産企画部 部長 機械電気担当
ユーザー（フォーク）	同	岩丸 克之	山九(株)	執行役員 ロジスティクスソリューション事業本部 副本部長
〃	同	小平 正芳	(株)日立物流	グリーンロジスティック推進部長
ユーザー（リース）	同	辻村 敏夫	西尾レントオール(株)	取締役
ユーザー（フォーク）	同	浜島 和利	日本通運(株)	執行役員
〃	同	菅野 剛史	ユナイテ(株)	整備管理部 部長
検査・整備業（建機）	同	池田 進	池田内燃機工業(株)	代表取締役社長
〃	同	今田 徹男	共和工業(株)	代表取締役社長
〃	同	東 日出夫	光東(株)	代表取締役
〃	同	新倉 恭一	国際サービスシステム(株)	代表取締役社長
〃	同	鎌田 豊	コマツカスタマーサポート(株)	執行役員 サービス管掌
〃	同	佐野 俊和	コマツサービスエース(株)	代表取締役社長
〃	同	塩釜 達雄	(株)佐久本工機	取締役会長
〃	同	藤本 明宏	住友建機販売(株)	取締役 カスタマーサポート部長
〃	同	瀧川 雅司	(株)滝川自工	代表取締役会長
検査・整備業（建機）	同	麻生 誠	(株)筑豊製作所	代表取締役会長
〃	同	諸星 清	(株)中央重機	代表取締役
〃	同	檜垣 隆三	(株)東洋内燃機工業社	代表取締役社長
〃	同	森木 英光	マルマテクニカ(株)	代表取締役社長
〃	同	中野 誠司	山中産業(株)	代表取締役
検査・整備業（フォーク）	同	光本 浩二	特殊車輛整備工業(株)	代表取締役社長
〃	同	佐藤 達男	トヨタ L & F 中部(株)	取締役社長
〃	同	浅井 裕章	トヨタ L & F 東京(株)	代表取締役社長
〃	同	山田 功	日通商事(株)	整備製作部長
	同	草場 浩	ロジスネクスト東京	取締役社長
監 事		木村 和紀	大東重機工事(株)	代表取締役

令和 2 年通年表彰の被表彰者

1 企 業 賞（7 事業所）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰である。
(支部名簿順)

支 部 名	企 業 名
宮 城 県	コマツカスタマーサポート株式会社 東北カンパニー
茨 城 県	日立建機日本株式会社 関東支社 茨城支店
栃 木 県	栃木小松フォークリフト株式会社
群 馬 県	東毛重機株式会社
石 川 県	株式会社米野電機
京 都	京栄ニチュ株式会社
広 島 県	トヨタ L & F 広島株式会社

2 特 別 功 績 賞（6 名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支 部 名	氏 名	所 属 会 社 名
北 海 道	末村 修	北海道研修講師
福 島 県	鈴木 久	日通商事株式会社 仙台支店
東 京 都	杉山 良一	ロジスネクスト東京株式会社
長 野 県	保坂 吉正	柳川自動車整備工場有限会社
大 阪 府	楠本 清之	特殊車輛整備工業株式会社
山 口 県	津田 祝司	山口県研修講師

3 功 績 賞（34名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所 名
青 森 県	成田 司	トヨタ L & F 青森株式会社 本社サービス本部
宮 城 県	堺 寿一	コマツカスタマーサポート株式会社 東北カンパニー 宮城北部地区サービスセンター
秋 田 県	大倉 孝作	秋田ユニキャリア販売株式会社
山 形 県	伊藤 秀一	株式会社新庄いすゞサービス工場
茨 城 県	朝日 圭輔	トヨタ L & F 茨城株式会社 サービス課
	吉田 英樹	コマツ茨城株式会社 販売本部 サービス技術チーム

栃 木 県	野澤清一郎	トヨタ L & F 栃木株式会社 本社サービス部
群 馬 県	角田 仁	北進重機株式会社 サービス部
埼 玉 県	森山 守	北関東TCM株式会社 サービス部
	中村 修	トヨタ L & F 埼玉株式会社 サービス部
千 葉 県	川口 啓	住友建機販売株式会社 住友建機教習所 千葉教習センター
	兼古 広美	ロジスネクストユニキャリア株式会社 関東支社 千葉支店千葉サービスセンター
東 京 都	田中 雅明	日本運輸倉庫株式会社 新座支店
富 山 県	扇谷 和彦	和光フォークリフト株式会社
石 川 県	関屋 勝	トヨタエルアンドエフ石川株式会社
福 井 県	竹原 文彦	大鉄建機株式会社
山 梨 県	兼子 淳	株式会社前田製作所 山梨営業所
長 野 県	倉家 大樹	ロジスネクストユニキャリア株式会社 中部支社 長野支店
岐 阜 県	栃川不二夫	コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー 東濃支店
三 重 県	柘植 聡	大和機工株式会社 建機本部 三重営業所
大 阪 府	下村 哲次	大阪府研修講師
兵 庫 県	土内 義夫	住友ナコフォークリフト販売株式会社 西日本統括支店
奈 良 県	坂本 将宏	トヨタ L & F 奈良株式会社 営業部 サービス課
鳥 取 県	門脇 具視	鳥取県巡回指導員
鳥 根 県	三谷 忠正	有限会社森脇重機整備
広 島 県	畝原 朝之	日本通運株式会社
徳 島 県	田中 武文	コマツカスタマーサポート株式会社 近畿四国カンパニー 建機営業部 徳島西営業所
香 川 県	島岡 重	トヨタ L & F 香川株式会社 部品・サービス部
愛 媛 県	松田 年生	トヨタ L & F 西四国株式会社 松山支店
福 岡 県	中嶋 康弘	トヨタ L & F 福岡株式会社 サービス部
佐 賀 県	佐藤 好孝	住友建機販売株式会社 西九州支店
大 分 県	財前 隆	国東重販株式会社
鹿 児 島 県	竹田 和己	太田機工株式会社
	田中 忠夫	コマツカスタマーサポート株式会社 九州沖縄カンパニー 鹿児島サービスセンター

4 技 能 賞 (76名)

定期（特定）自主検査・整備に尽力し顕著な業績が認められる個人の表彰である。

(支部名簿順)

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所
北 海 道	浅山 武	ダイワ整備機工株式会社
	藤田 優	佐々木鉄工建設株式会社
青 森 県	福島 進	丸井運輸機工株式会社
	秋元 昌治	株式会社津軽車輛サービス
岩 手 県	小船 輝明	住友建機販売株式会社 宮古営業所
宮 城 県	杉山 雄一	株式会社クボタ建機ジャパン 石巻出張所
	阿部 貴之	菅原産業株式会社 本社・仙台工場
秋 田 県	夏井 謙司	コマツ秋田株式会社 サービス部
山 形 県	小野寺秀樹	株式会社みどりサービスオートパル酒田
福 島 県	小林 修	コマツ福島株式会社 サービス課
	渡辺 勇三	有限会社たむら農建
茨 城 県	鈴木 厚史	株式会社日立オートサービス 金沢整備所
栃 木 県	浅野 祐典	北関東ニチュ株式会社 鹿沼支店
	井桁 嘉幸	栃木ユニキャリア販売株式会社 佐野営業所
群 馬 県	高橋 英幸	梅田自動車工業株式会社
埼 玉 県	柳井 仁	日輪車輛株式会社
	今村 守	株式会社アイチコーポレーション 関東中央CSC
	金井 純	コマツカスタマーサポート株式会社 川越支店
千 葉 県	今井 隆好	ロジスネクストユニキャリア株式会社 関東支社 柏支店 柏サービスセンター
	栗原 浩二	株式会社ドウイング メンテナンス部
	井坂 正夫	共立機工株式会社 サービス課
	山崎 真	コマツカスタマーサポート株式会社 東京関越カンパニー君津サービスセンタ
東 京 都	北久保義友	重車輛工業株式会社 東京工場
	原 祐介	ロジスネクストユニキャリア株式会社 関東支社 サービス部
	本蔵 一義	ロジスネクストユニキャリア株式会社 関東支社東京西サービスセンター
	福原 輝光	世紀東急工業株式会社 機材センター
	平原 哲幸	トヨタ L & F 東京株式会社 港営業所
	佐藤 賢英	トヨタ L & F 東京株式会社 多摩営業所

神 奈 川 県	東 勇二	ロジスネクストユニキャリア株式会社 関東支社 湘南支店
	大竹 昭	ロジスネクストユニキャリア株式会社 神奈川中央支店
新 潟 県	井口 昭夫	株式会社テッコ横山 サービス課
	田中 剛	新潟市場サービス株式会社 営業部
	滝沢 正浩	有限会社小出自動車工業 大型課
富 山 県	三島 時夫	コマツ富山株式会社 砺波支店
石 川 県	宮田 繁一	コマツ石川株式会社 中能登支店
福 井 県	垣本 雅市	小浜ヤンマー株式会社 おおい店
山 梨 県	古屋 久人	トヨタエルアンドエフ山梨株式会社
長 野 県	土屋 雅彦	株式会社信濃車輛
	小沢 岳夫	富士重機株式会社
	植原 安人	株式会社協和 諏訪店
	越山 清	日立建機日本株式会社 長野支店 大町営業所
岐 阜 県	園田 淳	園田産業
	朽本 友樹	新興自動車株式会社
静 岡 県	森 弘樹	ロジスネクスト中部株式会社 富士今井支店
	吉永 行秀	静岡小松フォークリフト株式会社 焼津営業所
	漆畑 宏時	トヨタ L & F 静岡株式会社 静岡営業所
	瀧 剛輔	鈴与オートテックスサービス株式会社 営業部 荷役車両課
	伊東 和信	田子の浦埠頭株式会社 作業課
愛 知 県	杉浦 正典	レンテック大敬株式会社
三 重 県	田代 博	トヨタ L & F 中部株式会社 伊賀営業所
	廣瀬 寿也	トヨタ L & F 中部株式会社 四日市営業所
大 阪 府	猿渡 統一	株式会社クボタ建機ジャパン 関西営業部
	柴田 幸永	ダイキン福祉サービス株式会社 金岡・臨海営業所
兵 庫 県	赤堀 幸信	トヨタ L & F 兵庫株式会社 姫路営業所
	西 勝雄	ロジスネクストユニキャリア株式会社 関西支社 神戸支店
	近藤 祐彦	山喜産業株式会社 姫路営業所
和 歌 山 県	馳平 将太	株式会社キナン キナン田辺営業所
	宮村 竜也	トヨタ L & F 和歌山株式会社
鳥 取 県	吉原 博文	ロジスネクストユニキャリア株式会社 中国支社 境港サービスセンター
岡 山 県	谷口 裕一	株式会社福森商会

広島県	梶田 英一	ツネイシ C バリュース株式会社
	江草 一善	トーヨーリフト株式会社 サービス
	徳山 篤至	マツダエース株式会社 プラントテクノロジー事業部
山口県	村田 哲則	有限会社サンコー 笠戸事業所
徳島県	齋藤 裕治	ロジスネクスト四国株式会社 徳島支店
香川県	加藤 慎司	ロジスネクスト四国株式会社 高松支店
愛媛県	北岡 正人	ロジスネクスト四国株式会社 松山支店
	栗田 高志	コマツカスタマーサポート株式会社 愛媛支店
高知県	尾崎 信司	葵重機有限会社 高岡支店
福岡県	高崎 要	福岡小松フォークリフト株式会社 福岡支店
	江頭 昭三	住友建機販売株式会社 福岡支店
大分県	市野瀬俊弘	大分小松フォークリフト株式会社
宮崎県	廣末 壽生	宮崎ディーゼル株式会社 営業サービス
鹿児島県	内匠 晃久	玉里産機株式会社 産機部
沖縄県	仲里 吉人	株式会社国際重機 豊崎営業所
	新里 正治	JAL スカイエアポート沖縄株式会社 ランプ統括部業務グループ

5 考 案 賞 (応募件数：43件)

定期（特定）自主検査を主体とする検査技術、機器等に係る優秀な考案又は改善が優秀であると認められる個人又はグループの表彰である。

(1) 金 賞 (1 件)

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所
青 森 県	柴 昌志 他 3 名	コマツカスタマーサポート株式会社 東北カンパニー弘前支店
		タイヤチェーン脱着負荷軽減及び安全性向上

(2) 銀 賞 (3 件)

支 部 名	氏 名	所 属 事 業 所
群 馬 県	田辺 浩治	日立建機日本株式会社 北関東・信越支社 北関東支店 前橋北営業所
		シリンダー沈下量測定器
静 岡 県	大橋 進	トヨタ L & F 静岡株式会社 富士営業所サービス課
		フォーク交換治具
大 阪 府	佐野 亘	大阪住重建機株式会社 大阪支店 整備グループ
		ショベルクレーン仕様機クレーン荷重試験用一体型「分割」検査ウエイト

(3) 努力賞 (6件)

支 部 名	氏 名	所 属 企 業 名
千 葉 県	峯村 公朗	日立建機日本株式会社 関東支社 佐倉整備センタ
		バケットツース・ロックピン抜き安全治具
新 潟 県	加藤 泰 他13名	コマツカスタマーサポート株式会社 東京関越カンパニー 新潟事業部 長岡SC
		油圧配管脱着時のオイル流出防止
	青柳 誠	株式会社アル
		エンジオイル交換時の補助具
静 岡 県	鈴木 龍弥	トヨタ L & F 静岡株式会社 藤枝営業所 サービス課
		フォーク付替え作業ツール
愛 知 県	加藤 和美 他 1 名	瀧富工業株式会社 サービス本部
		高所作業車ブーム内伸縮ワイヤー径専用測定治具による測定
三 重 県	金網 敏也	株式会社アイチコーポレーション 名古屋中央 CSC 三重SS
		伸縮シリンダ用ガイドローラー治具作製

全国労働衛生週間にあたって —令和 2 年度全国労働衛生週間実施要綱—

厚生労働省

令和 2 年 7 月 10 日付で厚生労働省厚生労働事務次官より、当協会会長宛に「令和 2 年度（第 71 回）全国労働衛生週間」の実施に伴い、協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

厚生労働省発基安 0710 第 1 号
令和 2 年 7 月 10 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会長 殿

厚生労働事務次官
（公 印 省 略）

令和 2 年度（第 71 回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和 25 年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和 2 年度全国労働衛生週間実施要綱（別添）に基づき、10 月 1 日から同月 7 日までを本週間、9 月 1 日から同月 30 日までを準備期間として、

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年度全国労働衛生週間実施要綱

1 趣旨

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第71回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる状況については、脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数は、ここ数年は700件台で推移し、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている（平成30年労働安全衛生調査（実態調査））。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要である。

また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められている。このため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしている。

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想されることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めている。

化学物質に起因する労働災害については、年間500件程度で推移しており、危険物によるものが約4割、有害物によるものが約6割となっている。また、有害物による労働災害のうち、特定化学物質障害予防などの特別規則の対象となっていない有害物によるものが8割を占めている。こうした化学物質による健康障害を防止するため、関連法令に基づく取組の徹底に引き続き取り組むとともに、特別規則の対象となっていない化学物質による労働災害を防止するため、各事業場におけるリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施を更に促進していくこととしている。

また、職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間900人を超えている中で、石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多数現存しており、その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体・改修前に義務づけられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見される。このため、石綿障害予防規則を改正し、石綿によるばく露防止対策を強化することとしている。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集空間（多くの人が密集している）、③密接空間（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとする。

2 スローガン

みなおして 職場の環境 からだの健康

3 期 間

10月1日から10月7日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

4 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

5 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

6 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

7 実施者

各事業場

8 主唱者、協賛者の実施事項

以下の取組を実施する。

- (1) 労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 雑誌等を通じて広報を行う。
- (3) 労働衛生講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する。

- (4) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (5) その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

9 協力者への依頼

主唱者は、上記8の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

10 実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

(1) 全国労働衛生週間中に実施する事項

- ア 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- イ 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- ウ 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- エ 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- オ 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2) 準備期間中に実施する事項

下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行う。

ア 重点事項

(ア) 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

- a 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- b 事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
- c 労働安全衛生法に基づく、労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
- d 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- e 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

(イ) 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進

- a 事業者によるメンタルヘルスクアを積極的に推進する旨の表明
- b 衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実

施状況の評価及び改善

- c 4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供
- d 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- e ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組
- f 職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施
- g 自殺予防週間（9月10日～9月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施
- h 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用
- (ウ) 労働災害の予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくりの推進
 - 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインに基づく措置を実施
 - a 事業者による高年齢労働者の労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明
 - b 高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施
 - c 高年齢労働者が安全に働き続けることができるよう、事業場の実情に応じ、施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し
 - d 労働安全衛生法で定める雇入時及び定期の健康診断の確実な実施。また、労働者の気付きを促すための体力チェックの活用
 - e 高年齢労働者の身体機能の維持向上のための取組の実施
- (エ) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
 - a 中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の特別規則の遵守の徹底（非製造業業種を含む）
 - b 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認
 - c SDSにより把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の推進
 - d ラベルや SDS の内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対する教育の推進
 - e 危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱い物質の選定、ばく露低減措置及び労働者

に対する教育の推進

f 皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や化学物質の皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認

g 特殊健康診断等による健康管理の徹底

(オ) 石綿による健康障害防止対策に関する事項

a 建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底（特に、事前調査の徹底、労働基準監督署に対する届出の徹底、隔離・湿潤化の徹底、呼吸用保護具等の使用の徹底及び適正な使用の推進、作業後等の労働者の洗身や工具等の付着物の除去の徹底、石綿作業主任者の選任及び職務遂行の徹底、健康診断の実施の徹底及び離職後の健康管理の推進）及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進

b 吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底（貸与建築物等の場合において貸与者等に措置の実施を確認し、又は求めることを含む。）

(a) 労働者が就業する建築物における石綿含有建材の使用状況の把握

(b) 建材の損傷劣化状況に関する必要な頻度の点検の実施

(c) 建材の劣化状況等を踏まえた必要な除去等の実施

(d) 設備の点検、補修等の作業を外注する場合における、吹付け石綿や石綿含有保温材等の使用状況、損傷・劣化等の状況に関する当該設備業者等への情報提供の実施

c 石綿にばく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等に臨時で就業させる場合の労働者の石綿ばく露防止

(a) 労働者を臨時に就業させる建築物等における吹付け石綿や石綿含有保温材等の使用状況、損傷・劣化等の状況に関する当該業務の発注者からの情報収集の実施

(b) 労働者が石綿にばく露するおそれがある場合（不明な場合を含む。）における労働者の呼吸用保護具等の使用の徹底

d 禁止前から使用している石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における労働者の石綿ばく露防止対策の徹底

(a) 工業製品等における石綿含有製品等の把握

(b) 石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における呼吸用保護具等の使用等

(カ) 受動喫煙対策に関する事項

「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」（令和元年7月1日付け基発 0701 第1号）に基づき、以下の職場における受動喫煙防止対策を実施

- a 各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施
 - b 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施
 - c 支援制度（専門家による技術的な相談支援、たばこ煙の濃度等の測定機器の貸与、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用
- (キ) 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」（平成 31 年 3 月 28 日付け基発 0328 第 29 号、健発 0328 第 1 号、職発 0328 第 32 号）に基づき、以下の事業場の環境整備を推進
- a 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
 - b 研修等による両立支援に関する意識啓発
 - c 相談窓口等の明確化
 - d 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備
 - e 治療と仕事の両立を支援するための制度導入等に係る助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
- (ク) その他の重点事項
- a 職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進
- 腰痛予防対策指針（平成 25 年 6 月 18 日付け基発 0618 第 1 号）に基づく以下の対策の実施
- (a) リスクアセスメント及びリスク低減対策の実施
 - (b) 作業標準の策定及び腰痛予防に関する労働衛生教育（雇入れ時教育を含む。）の実施
 - (c) 社会福祉施設及び医療保健業向けの腰痛予防講習会等を活用した介護・看護作業における腰部に負担の少ない介助法の実施
 - (d) 陸上貨物運送事業における自動化や省力化による人力への負担の軽減
- b 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底
- (a) WBGT 値（暑さ指数）の正確な把握と、基準値を超えると予想される場合の、作業時間の見直し及び単独作業の回避
 - (b) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
 - (c) 健康診断結果を踏まえた日常の健康管理や健康状態の確認
 - (d) 救急措置の事前の確認と実施
- c 事務所や作業場における清潔保持
- 労働安全衛生規則や事務所衛生基準規則に基づく便所や休養室等の設置

イ 労働衛生 3 管理の推進等

- (ア) 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメン

トシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化

- a 労働衛生管理活動に関する計画の作成及びその実施、評価、改善
- b 総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生推進者等の労働衛生管理体制の整備・充実とその職務の明確化及び連携の強化
- c 衛生委員会の開催と必要な事項の調査審議
- d 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく必要な措置の推進
- e 現場管理者の職務権限の確立
- f 労働衛生管理に関する規程の点検、整備、充実

(イ) 作業環境管理の推進

- a 有害物等を取り扱う事業場における作業環境測定の実施とその結果の周知及びその結果に基づく作業環境の改善
- b 局所排気装置等の適正な設置、稼働、検査及び点検の実施の徹底
- c 換気、採光、照度、便所等の状態の点検及び改善

(ロ) 作業管理の推進

- a 自動化、省力化等による作業負担の軽減の推進
- b 作業管理のための各種作業指針の周知徹底
- c 適切、有効な保護具等の選択、使用及び保守管理の徹底

(ハ) 健康管理の推進

「職場の健康診断実施強化月間」(9月1日～9月30日)として、以下の事項を重点的に実施

- a 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- b 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- c 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携
- d 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

(ニ) 労働衛生教育の推進

- a 雇入れ時教育、危険有害業務従事者に対する特別教育等の徹底
- b 衛生管理者、作業主任者等労働衛生管理体制の中核となる者に対する能力向上教育の実施

(ホ) 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施

(ヘ) 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進

(ヘ) 職場における感染症(新型コロナウイルス感染症、ウイルス性肝炎、HIV、風しん等)に関する理解と取組の促進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、以下の取組を実施

- a 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する新しい生活様式を定着させる必要があることから、新しい生活様式の趣旨や必要性について、専門家会議で示された「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」等を活用した労働者への周知
- b 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用し、職場の状況を確認した上で、職場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施

ウ 作業の特性に応じた事項

(7) 粉じん障害防止対策の徹底

- a 第9次粉じん障害防止総合対策に基づく「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」（9月1日～9月30日）としての次の事項を重点とした取組の推進
 - (a) 屋外における岩石・鉱物の研磨作業若しくはばり取り作業及び屋外における鉱物等の破碎作業に係る粉じん障害防止対策
 - (b) ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策
 - (c) 呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進
 - (d) じん肺健康診断の着実な実施
 - (e) 離職後の健康管理の推進
- b 改正粉じん障害防止規則に基づく取組の推進

(イ) 電離放射線障害防止対策の徹底

(ウ) 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底

(エ) 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底

(オ) 情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインによる情報機器作業における労働衛生管理対策の推進

(カ) 酸素欠乏症等の防止対策の推進

- a 酸素欠乏危険場所における作業前の酸素及び硫化水素濃度の測定の徹底
- b 換気の実施、空気呼吸器等の使用等の徹底

(キ) 建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒防止のための換気等

エ 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

(7) 東電福島第一原発における作業や除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止対策の徹底

(イ) 「原子力施設における放射線業務及び緊急作業に係る安全衛生管理対策の強化について（平成24年8月10日付け基発0810第1号）」に基づく東電福島第一原発における事故の教訓を踏まえた対応の徹底

広報

令和2年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

“特自検の適正実施”を重点に

本年11月全国一斉に実施

主唱 建荷協

後援 厚生労働省・経済産業省

協賛 関係 7 団体

今年で36年目を迎える「令和2年度建設荷役車両特定自主検査強調月間」は、“確かめる 機械の安全 特自検”をスローガンに、登録検査業者及び事業内検査を行う事業者においては「検査の実施体制」の整備を、ユーザーおよびリース・レンタル事業者においては「検査対象機械の管理体制」の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることと致しました。

この月間は、厚生労働省・経済産業省後援、中災防、建災防、陸災防、港湾災防、林災防、建機工、産車協の関係7団体の協賛のもとに11月に全国一斉に展開されます。

各事業者の皆さまにおかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、強調月間の実施事項を再確認されることをお願い致します。



令和2年度強調月間リーフレット

各事業者が行う実施事項

(1) 登録検査業者及び事業内検査を行う事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- ・「特定自主検査業務点検表」（次頁以降掲載）及びその解説（11月号掲載予定）[検査業者用又は事業内用]を使用して、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理が適正に行われているか、業務点検を行ってください。

- ・登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行ってください。

(2) フォークリフト・車両系建設機械等を使用する事業者及びリース・レンタル事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。

- ・特自検が計画的に実施されているか確認してください。

- ・特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認してください。

- ・特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認してください。

実施にあたりご不明な点などございましたら最寄りの当協会支部にご相談ください。

私どもは、事業者の皆様方と力を合わせて特定自主検査の普及の輪をさらに広げて、その定着と内容の充実を図り、労働災害のない明るい職場・環境づくりの実現に努めていきたいと願っております。



特定自主検査業務点検表 [事業内用]

BP-YC-04-B

事業内検査を行う事業者は労働安全衛生法に基づき、自社における特定自主検査を適正に行わなければならない。

この点検表は、自社で行っている特定自主検査業務が適正に実施されているかどうか、定期的に、自己点検をする為のものです。

特定自主検査が適正に行われるよう、常に心掛けていただくことはもちろんですが、この点検表を使って、少なくとも年1回（例えば、11月の特定自主検査強調月間行事の一環として）、自社の特定自主検査の実施状況をチェックしてください。点検の結果、不適正な項目がありましたら、直ちに改善するようにしてください。

検査実施事業所名		点検責任者 職氏名	
点検年月日	年 月 日	点検者 職氏名	

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「―」をそれぞれ記入し、検査者の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項 目	判定	備 考
組織・管理	1	特定自主検査業務全般を統括する責任者として、機械管理責任者を選任している		
	2	必要に応じて機械管理責任者を補助する、検査実施責任者を選任している		
	3	標章の払出や「標章受払簿」「標章貼付簿」等の管理をする標章管理者を選任している		
	4	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査者毎に管理している		
		社内・その他	判定	研修・教育
				* 検査者資格取得研修
				* 能力向上教育
				実務研修
				安全教育
				特定自主検査セミナー
機械の管理	5	自社の保有機一覧表を整備し、検査対象機械の名称、型式、製造番号、特定自主検査の実施日等を分かりやすく記載している		
	6	年間安全衛生計画の中で検査対象機械ごとに検査実施時期等を定めている		
	7	検査の実施状況を定期的に、チェックし、遅滞なく検査を実施している		
	8	* 検査対象機械は、1年に1回（不整地運搬車は2年に1回）、定期的に、漏れなく検査を行っている		
検査者	9	検査者名簿を備えている。（検査者名簿とは誰がどの資格を保有しているのか、機械等の種類ごとに何名の検査者がいるのかを把握するためにまとめたもの）		
	10	* 機械等の種類ごとに検査者を配置してある	人数	判定
	11	フォークリフト		
	12	不整地運搬車		
	13	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用）		
	14	車両系建設機械（基礎工事用）		
	15	車両系建設機械（締固め用）		
	16	車両系建設機械（コンクリート打設用）		
	17	高所作業車		
	18	検査者の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している		
検査機器	19	過去3年間の検査者の資格証の写しをファイルしている		
	20	検査資格者を明確にするために検査者標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
	21	検査機器台帳を備えている		
	22	検査機器は1台以上保有し、検査者の人数に対して適正である		
	23	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		
		台数	判定	整備状況
		①圧力計 （コンプレッションゲージ）	⑤油圧計	⑥電圧計
		②回転計	⑦電流計	⑧探傷器（又はカラーチェック等）
		③シックネスゲージ	⑨磨耗ゲージ	
		④ノズルテスター		

©2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

区分	No.	項 目	判定	備 考	
検査済 標章	24	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている			
	25	標章受払簿を備えている			
	26	標章の貼付位置は適切である			
	27	標章受払簿の残数と現物が一致している			
	28	標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している			
	29	年末残数の廃棄処理を適切に行っている			
帳 簿 等	標章受払簿	30	標章の受払は適正に記載されている		
		31	受入数、払出数、残数に差異がない		
		32	標章の受払都度、又は、月（週）毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
		33	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
	標章貼付簿	34	3年間保存している		
		35	標章番号順等系統的に記載されている		
		36	記載事項に漏れがない		
		37	再発行の場合、適用欄に旧標章番号を記載している。		
		38	標章番号に欠番はない		
		39	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
		40	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
		41	一人一日あたりの検査台数は適正である		
	特定自主検査 検査記録表	42	3年間保存している		
		43	特定自主検査記録表は、標章番号別、記録表発行番号順、検査年月日順等、系統的に全てファイルされている		
		44	* 記載事項に漏れはない		
		45	メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
		46	* 特定自主検査実施年月日		
		47	* 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署している		
		48	機械責任者名が自署している		
		49	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
		50	該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている		
		51	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
		52	* 検査の結果、異常が認められた箇所は、直ちに補修その他必要な措置をとり、正常な状態に修復している		
		53	未補修事項がある場合は補修を確認してから標章を貼付することとしている		
		54	検査記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている		
		55	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している		
56	* 3年間保存している				
注意 この検査業検査の欄は特定自主検査を検査業者に依頼している場合に記入して下さい					
検査業 検査	57	検査業者が作成した特定自主検査記録表（検査結果証明書）を所定の年数（3年間）保存している			
	58	検査業者による検査の結果、異常が認められた箇所は、補修その他必要な措置を講じ、正常な状態に修復した上で標章を貼付している			
総合 判定					

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

©2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会



特定自主検査業務点検表 [検査業者用]

BP-YC-02-C

検査業者名				点検年月日	年	月	日
登録番号	第	号	区分	本社・検査事務所	点検責任者 職氏名		
検査事務所名					点検者 職氏名		

「*」のある項目は法令・通達にて定められた項目。判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「-」をそれぞれ記入し、検査員の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分	No.	項 目	判定	備 考
組織・管理	1	本社において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	2	検査事務所毎の検査員は指名され、配置状況が管理されている		
	3	検査事務所に対する内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している		
	4	本社の内部監査を年1回以上定期的に実施し、結果を保存している		
	5	検査事務所における検査実施状況を把握している		
	6	各検査事務所において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	7	* 特定自主検査実施状況報告書を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に提出している（4月1日～翌3月31日の状況について、4月30日迄に報告している。）		
	8	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査員毎に管理している		
		社内・その他	判定	研修・教育
				* 検査業者検査員資格取得研修
				* 能力向上教育
				実務研修
掲示				安全教育
				特定自主検査セミナー
	9	最新の検査業者登録証写しを依頼者に見やすい場所に掲示している		
	10	* 検査業者の氏名若しくは名称又は住所、代表者の氏名、特定自主検査を行うことができる機械等に変更はない		
	11	検査料金を依頼者に見やすい場所に掲示している		
検査員	12	検査業者であることを示す銘板等を見やすい場所に掲示している		
	13	検査員を一覧表等にして掲示し明確にしている		
	14	検査員名簿を備えている		
	15	* 機械等の種類ごとに有資格者が2人以上いる	登録の有無	人数
		フォークリフト	有・無	
		不整地運搬車	有・無	
		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用）	有・無	
		車両系建設機械（基礎工事用）	有・無	
		車両系建設機械（締固め用）	有・無	
	16	車両系建設機械（コンクリート打設用）	有・無	
		高所作業車	有・無	
	17	検査員の過去3年間の異動、退職等の経過を記録している		
	18	過去3年間の検査員の資格証の写しをファイルしている		
業務規程	19	検査資格者を明確にするために検査員標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
	20	業務規程を検査事務所に備え、関係者に周知している		
	21	* 業務規程に定めた下記事項に基づき業務を行い、業務規程と実際の業務に相違がない		
	22	・各検査事務所（統括責任者、所在地・電話番号・郵便番号）		
	23	* 特定自主検査を行うことができる機械等の種類		
	24	* 検査料の額及び収納方法に関する事項		
	25	* 特定自主検査記録表（検査結果証明証）の発行に関する事項		
	26	* 特定自主検査の業務に関する帳簿の保存に関する事項		
	27	* 休日、営業時間、検査場所		
	28	* 出張検査の要領		
	29	* 検査済標章の発行及び管理		
	30	* 記録表（検査結果証明証）、検査済標章の再発行		
		* 業務規程の変更を行った際、業務規程変更報告を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に報告している		

© 2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

区分	No.	項目	判定	備考
検査機器	31	検査機器台帳を備えている		
	32	* 検査機器は1台以上保有し、検査員の人数に対して適正である		
	33	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		
		台数 判定 整備状況	台数 判定 整備状況	
		①圧力計 (コンプレッションゲージ) ティーセ#用 ガソリン用	⑤油圧計	
		②回転計	⑥電圧計	
		③シックネスゲージ	⑦電流計	
		④ノズルテスター	⑧探傷器(又はカチチェック等)	
			⑨磨耗ゲージ	
検査済標章	34	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている		
	35	標章受払い簿を備えている		
	36	標章の貼付位置は適切である		
	37	標章受払簿の残数と現物が一致している		
	38	標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している		
	39	年末残数の廃棄処理を適切に行っている		
帳簿等	40	標章の受払は適正に記載されている		
	41	受入数、払出数、残数に差異がない		
	42	標章は受払都度、又は、月(週)毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
	43	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
	44	* 3年間保存している		
	45	証明書発行番号、標章番号等、系統的に記載されている		
	46	記載事項に漏れがない		
	47	標章払出後、長期間未記載(仕掛け)のものが無い		
	48	検査記録表、標章を再発行した場合、再発行年月日を適用欄に記載されている		
	49	再発行の場合、再発行受領書を受領している		
	50	検査料金は業務規程どおりである		
	51	一人一日あたりの検査台数は適正である		
	52	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
	53	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
	54	* 3年間保存している		
	55	特定自主検査記録表(検査結果証明書)の控は月別、証明書発行番号順等、系統的にファイルされている		
	56	記載事項に漏れはない		
	57	* 特定自主検査を受けた者の氏名・名称及び住所		
	58	* メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
	59	* 特定自主検査実施年月日		
	60	* 特定自主検査を実施した者の氏名(有資格者である)が自署している		
	61	検査事務所責任者名が自署している		
	62	* 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
	63	該当しない箇所は「該当なし(ー)」が記されている		
	64	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
	65	* 補修等が必要と認められる場合、検査依頼者への連絡等措置の状況を記載している		
	66	未補修事項がある場合は事業者が補修してから標章を貼付するように要請している		
67	記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている			
68	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している			
69	* 3年間保存している			
日報	70	作業日報と記録表(検査結果証明証)で検査員および検査日が一致している		
	71	3年間保存している		
総合判定				

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に3年間保管して下さい。

© 2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

高齢者が安全で健康に働くことのできる職場環境改善のための「エイジフレンドリー補助金」制度の案内が、補助事業の実施事業者（（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会）よりありましたのでお知らせします。（申請にあたっての手续等の詳細はホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp> をご覧ください）

高齢労働者を雇用する中小企業事業者の皆様へ

令和2年度（2020年度）版

「エイジフレンドリー補助金」のご案内

- 近年の高齢者の就労拡大に伴い、高齢者の労働災害が増えています。
- 高齢者が安心して安全に働けるよう、高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消し、働きやすい職場環境をつくっていく必要があります。
- 高齢者が就労する際に感染症予防が特に重要となる社会福祉施設、医療保健業、旅館業や飲食店等の接客サービス業等では、利用者等と密に接する業務での新型コロナウイルス感染を防止するため、対人業務を簡素化できる設備改善や作業改善が望まれています。
- エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。是非ご活用ください。

補助金申請期間 令和2年6月12日～令和2年10月末日

対象となる事業者

- 次の（１）～（３）すべてに該当する事業者が対象です。
- （１）高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している
 - （２）次のいずれかに該当する中小企業事業者

業種		常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

※ 労働者数若しくは資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります
（３）労働保険及び社会保険に加入している

補助金額

補助対象：高齢労働者のための職場環境改善に要した経費

補助率： 1/2

上限額： 1,000万円（消費税を含む）

※この補助金は、事業規模、高齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います（全ての申請者に交付されるものではありません）



この補助金についてのお問い合わせは、

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 エイジフレンドリー補助金事務センター

受付時間：平日9:30～12:00、13:00～16:30（土日祝休み）
（8月11日～14日（夏季休暇）、12月28日～1月4日（年末年始）を除く。）

◎ホームページに、交付規程、申請書様式などを掲載していますので、ご確認をお願いします。

<https://www.jashcon-age.or.jp>



エイジフレンドリー補助金事務センター（申請関係）

〒105-0014 東京都港区芝 1-4-10

トイヤビル 5階

☎ 03-6381-7507

☎ 03-6381-7508

✉ af-hojyojimucenter@jashcon.or.jp

エイジフレンドリー補助金事務センター（支払関係）

〒108-0014 東京都港区芝 4-4-5

三田労働基準協会ビル 5階

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会内

☎ 03-6809-4085

☎ 03-6809-4086

補助対象となる職場環境の改善対策

働く高齢者を対象として職場環境を改善するための次の対策に要した費用を補助対象とします

- ◆ 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- ◆ 働く高齢者の健康や体力の状況の把握等
- ◆ 安全衛生教育
- ◆ その他、働く高齢者のための職場環境の改善対策

また、新型コロナウイルスの感染防止を図りつつ高齢者が安心して働くことができるよう、利用者や同僚との接触を減らす対策を補助対象とします。

具体的には次のような対策が対象となります

【働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防】

- ◇ 介護におけるリフト、スライディングシート等の導入
- ◇ 介護における移乗支援機器等の活用
- ◇ 客室への荷物配送、配膳等の自動搬送機器の導入
- ◇ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システムの利用

※使い捨てマスク等の消耗品、ビニールカーテン等の仮設の設備については対象となりません

【身体機能の低下を補う設備・装置の導入】

- ◇ 通路の段差の解消（スロープの設置等）
- ◇ 階段に手すりの設置
- ◇ 床や通路の滑り防止対策（防滑素材の採用、防滑靴の支給）
- ◇ 暗い作業場所の照度の改善
- ◇ 危険箇所への安全標識や警告灯等の設置
- ◇ 高齢者に聞きとりやすい中低音域の警報音に交換
- ◇ 作業時の有効視野を考慮して警告・注意機器の配置の改善
- ◇ 業務用の車両への自動ブレーキ又は踏み間違い防止装置の導入
- ◇ 熱中症リスクの高い作業がある事業場での涼しい休憩場所の整備
- ◇ 体温を下げるための機能のある服などの支給
- ◇ 不自然な作業姿勢を改善するための作業台等の設置
- ◇ 重量物搬送機器・リフトの導入
- ◇ 重筋作業を補助するパワーアシストスーツ等の導入

【健康や体力の状況の把握等】

- ◇ 安全で健康に働くための体力チェックの実施
- ◇ 健康診断や歯科健診、体力チェック等に基づいた運動指導、栄養指導、保健指導等の実施
- ◇ 保健師やトレーナー等の指導による身体機能の維持向上活動

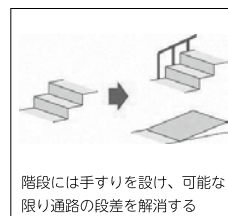
【安全衛生教育】

- ◇ 加齢に伴う労働災害リスクの増大の理解促進のための教育
- ◇ 高齢者の理解度を測りつつ反復実施する安全衛生教育

※労働者個人ごとに費用が生じる対策（ウェアラブルデバイス、防滑靴、体力チェックなど）については、雇用する高齢労働者の人数分に限り補助対象とします



リフト、スライディングシート等を導入し、抱え上げ作業を抑制



階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消する



涼しい休憩場所を整備し、通気性の良い服装を準備する



通路を含め作業場所の照度を確保する



警報音等は聞き取りやすい中低音域の音、パトライト等は有効視野を考慮



高齢者における安全衛生に関する研修会

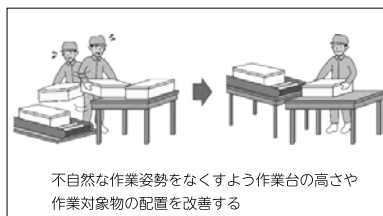


例えば戸口に段差がある時

解消できない危険箇所に標識等で注意喚起



防滑靴を利用させる



不自然な作業姿勢をなくすよう作業台の高さや作業対象物の配置を改善する

注：申請内容の確認のため、（一社）労働安全衛生コンサルタント会が実地調査を行うことがあります



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

広報

グラフで見る特自検 第4回

特定自主検査に係る現況等の調査結果報告

建設荷役車両安全技術協会 調査部

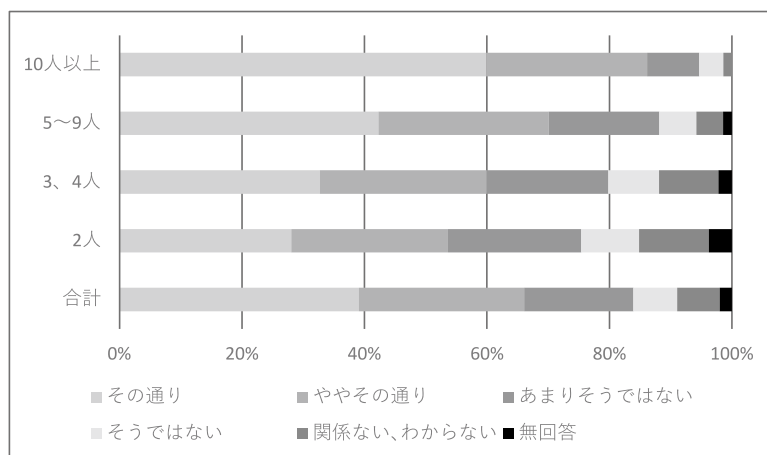
■記録表の電子データ化について

問 特定自主検査の記録表を電子データ化（パソコンなどで入力できる）することは、効率化につながるか

特自検の際、検査者は検査結果をそれぞれの機種に該当する記録表に記入しますが、一部の会員企業からは途中で書き損じたりと、現場で検査を行って汚してしまった

時などは改めて清書することが多いなど検査での事務作業の効率があり良くないとお話を聞く機会がありました。

今回このような事務作業の効率化を図る一助として記録表を電子データ化することは期待できるかとの質問をしました。



グラフ 記録表の電子化への期待（検査員の規模別）

アンケート結果では、上のグラフに示すように、「その通り」、「ややその通り」と期待する回答の合計が全体の66.1%あり、検査員の規模別でみると2人の53.6%から順に増えており、10人以上では86.2%と電子データ化への期待がかなり高くなっていることがわかります。

現在、建荷協では記録表の電子データ化に向けた作業を進めていますので、公開の目途がつき次第、改めて皆様にお知らせいたします。

なお、これを機に記録表控えのファイル保存、検索など検査後の事務作業の効率化が図られることが期待されます。（次号へ続く）

広報

特自検Q&A

第3回

建設荷役車両安全技術協会 本部

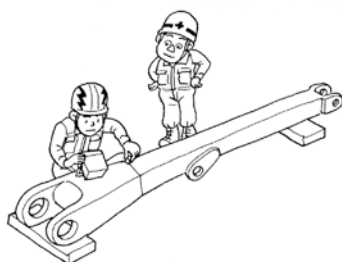
「特自検Q&A」では、今月号より、特定自主検査記録表のチェックを行う際のポイントやよく見られる不適切な記載例などを、シリーズで掲載します（毎号最終Questionで紹介）。

今号は前号の「エンジン式フォークリフト」の表題部に引き続き、「エンジン部」のチェックポイントです。

1. コンクリートポンプ車のUT検査について

Q 1：当社の検査者はコンクリートポンプ車の超音波探傷器検査（以下UT検査）に関する資格を保有していないので、今回初めて専門業者に依頼しました。

専門業者が作成したUT検査表については、本機検査記録表にどのように反映させたら良いのでしょうか？



A 1：コンクリートポンプ車の特自検記録表（SR-CP-01/02）には次頁の通達に基づき、ブーム装置、旋回装置、アウトリガー装置の3区分について、各メーカー及び各機種別に詳細記録表が設けられており、UT検査を実施する箇所が示されています。

同通達では、特自検検査者が専門業者に測定箇所・方法等を指示し、特自検検査者が異常の有無等の判定を行うこととされています。

検査者は、自らが行った目視等の結果と専門業者がを行ったUT検査の検査結果をもとに、詳細記録表を作成し、従来の記録表とともに検査記録表として保存することとなります。

建荷協のホームページ（HP）では、各社の検査詳細記録表を掲載しておりますので、プリントアウトしてお使いください。

HP（<http://www.sacl.or.jp/>）

特自検➡技術情報➡基準値表・記録表➡コンクリートポンプ車超音波探傷（UT）と検査詳細記録表➡掲載メーカー一覧➡会社名➡型式

また、同HPには、詳細記録表の記入例やコンクリートポンプ車の検査に関するQ&Aも掲載していますので参考にいただければ幸いです。

通達 基安安発第0723001号 (H20.7.23)
コンクリートポンプ車による労働災害の防止について

(途中省略)

2 車両系建設機械の定期自主検査指針の「6.1.6(1)aブーム」の「②打こん及び局部的なへこみ並びに溶接部のき裂及び損傷の有無を調べる。」の項及び「6.1.9及び6.1.10(3)aビーム、ビームボックス及びフロート」の「②き裂及び変形の有無を調べる。」の項の「探傷器等で調べる。」の方法としては、ブーム内面の溶接箇所等浸透探傷法による検査が困難な箇所については超音波探傷器等で調べることが適当であること。

なお、超音波探傷器等による測定を外部の者に委託する場合には、検査員が測定箇所・方法を指示する等により受託者による裁量の余地がない検査方法とするとともに、車両系建設機械の定期自主検査指針に基づく異常の有無等の判定は検査員が行うこと。

A2：建荷協では、「取換え可能なアタッチメントにも検査実施を証する標章の貼付に努めること」とされた下記の通達に対応するため、「アタッチメント検査済シール」を用意しています。

検査済標章は、基礎工事用機械のクレーン機体や油圧ショベル機体等のベースマシンに貼付し、他の作業装置等にはアタッチメント検査済シールを貼付するよう推奨しています。

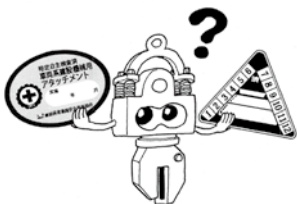
しかしながら、何らかの理由で検査済標章を作業装置等に貼付したいという要望がある場合それを妨げるものではありません。

標章の管理を適切に行っていただいた上で発行・貼付することは問題ないと考えます。(ただし、シール代わりに標章を貼付する場合には、標章の不正使用を防止する観点から、事業主の了解のもと検査者が当該標章を貼付することが望ましいと考えられます。)

2. 基礎工事用機械の作業装置の検査済シールについて

Q2：基礎工事用機械の作業装置（オーガー装置、バイブロ等）に、建荷協のアタッチメント検査済シールを貼付していましたが、依頼者から検査済標章を貼付するよう要請されました。

親機とは別の検査済標章を発行・貼付してもよろしいでしょうか？



〔解体用機械等の安全対策の充実事項の周知等について－基安安発0603第1号 H26.6.3〕

要請事項（2車両系建設機械を使用する事業者の団体の取組）

(4)1年以内に行う定期自主検査（特定自主検査）を実施した車両系建設機械については、当該検査を行った年月を明らかにすることができる検査標章を張り付けなければならないが、取換え可能なアタッチメントにも検査実施を証する標章の貼付に努めること。

注：回答中の枠囲みは

法令 指針 その他

を示します。

検査記録表のチェックを行う際のポイントやよく見られる不適切な記載例などを教えていただけると幸いです。

3. エンジン式フォークリフトのエンジン部のチェックポイントについて

Q3：この度、特自検検査業の統括責任者となりました。

A3：今回は、前回の「エンジン式フォークリフト 特定自主検査記録表」の表題部に続いて、エンジン部（図1）のチェックポイントについて説明いたします。

検査 年月日		年 月 日		検査者 氏名		住所・名称 責任者名	
区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	
エンジン部	1	本体	a ★始動性	かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ①	目視、操作、聴診		
	②	＊ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。 ＊弁すき間の異常による異音がなく、検査項目No.a,b,cに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	b ★回転の状態	アクセルの作動、回転具合、アイドリング回転 (min ⁻¹)、無負荷最高回転 (min ⁻¹)	目視、操作、聴診、回転計		
			c ★排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診		
			d ★エアリーナー	ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ③	目視、触診		
			e ★締付け	シリンダーヘッド、マニホールドの取付	トルクレンチ		
			f ★弁すき間	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)	シクネスゲージ		
			g ★圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)	圧縮圧力計		
			h ★噴射圧力	噴射圧力 (MPa)	ノズルテスター		
			i ★噴霧状態	噴霧状態 良○・不良×	目視、ノズルテスター		
	j ★過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ	目視、聴診				
	k ★エンジンマウント	ブラケットのき裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、レンチ等				
2	★潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、＊エレメントの汚れ・損傷 ⑤	目視				
3	★燃料装置	燃料漏れ、ホース及びパイプの損傷・老化、＊フィルターの汚れ・目詰まり	目視				
4	高圧ガス燃料装置	ガス漏れ、導管及びホースのき裂・損傷、ボンベ取付・損傷、フィルターの汚れ、目詰まり	目視、検知器、レンチ等				
5	ブローバイガス還元装置	バルブの作動、配管の詰まり・損傷	目視、聴診				
6	★冷却装置	水量、汚れ、漏れ、ホースの損傷・老化、ラジエーターキャップの機能ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバーのき裂・変形・緩み	目視、触診、スケール				
7	点火装置	キャップのき裂、コードの損傷・はめ込み、ポイントのすき間・焼損、プラグの焼損・破損、Trユニットの緩み・損傷、点火時期	目視、触診、レンチ等、タイミングライト、シクネスゲージ				
8	★電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、テスター				
9							
動力伝達部	10	クラッチ	異音、切れ、接続、ペダルの遊び、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、スケール			
	11	トランスミッション、トルコン	レバーの作動・抜け、異音、油量、汚れ、油漏れ、インチングクラッチの切れ具合	目視、操作、聴診			

図1 エンジン式フォークリフト 特定自主検査記録表 エンジン部

① a★始動性：

始動性についての検査では、検査内容欄に予熱栓・ヒーターの作動があります。

ガソリンエンジンの場合、予熱栓・ヒーターはありませんので予熱栓・ヒーターの作

動と該当なしを表す「一」を全体に引きます。

ディーゼルエンジンの場合、予熱栓かヒーターのどちらかの作動具合を検査しますので不要な一方に「一」を引き、「の作動」は残すようにお願いしています。

とくに予熱栓仕様の場合、下の(1)のように、「ヒーターの作動」まで「一」が引かれて消されている記録表が見受けられます。この記入方法ですと、予熱栓の存在を確認しただけとなり作動の良否は調べていないかのように取れます。

(2)のように、予熱栓が存在していて作動も問題ないことを記入しているか確認してください。

- (1) ✓ 予熱栓・セーターの作動：誤
- (2) ✓ 予熱栓・セーターの作動：正

② 本体：

本項目の「*ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略しても良い。」の項目の「*」は、検査指針で認められている「ガス漏れ、水漏れがない場合に、e★締付け項目の検査内容及び検査方法を省略してよい。」ということに対応するために設けられています。

「*」を「○囲い」することによって、検査を省略し、検査結果を「良」と判断して該当欄に「✓」を入れることとしています。

したがって、「*」が「○囲い」されていて、検査内容と検査方法に何らかの「✓」がある場合は、この検査を省略したのか実施したのか判断がつきませんので、検査者に確認する必要があります。

③ d★エアクリナー：

エアクリナーの検査では、検査内容に油量の項目があります。

現在の特定制自主検査対象機械の多くは、「乾式」のエアクリナーを採用していますので、油量に「一」が引かれ「該当なし」となっているか確認してください。

時々、油量に「✓」が記入されている記録表が見受けられます。

④ 電子制御：

電子制御の部分では3点確認いただきたい事項があります。

まず、検査対象機械が電子制御エンジン仕様でない場合、電子制御が「一」で消されているかを確認してください。

次に、電子制御エンジン仕様で、f★弁すき間からi★噴霧状態までが省略されている場合（左にある*弁すき間の・・・省略してよい。の欄の「*」が○で囲まれている場合）は、fからi（該当なしの場合は「一」）までの検査内容・検査方法に何も記入せず、検査結果「良」に「✓」を記入するルールとしていきますのでこの点を確認下さい。

さらに、これらの検査が省略できない場合または、モニターに異常表示がある場合、電子制御を「○囲い」して不具合があることを表示することとしていますので適切に表記がなされているか確認してください。

また、電子制御で不具合がある場合に、検査結果欄の「不良」に「✓」を記入している記録表が見受けられますが、検査結果及び補修内容は、電子制御エンジンの場合、燃料噴射量等はコンピューターで制御されていますので、不具合の原因は、メーカー専用の検査機器で故障探求をしなければ判断できない場合が多いので不適切です。

この場合はf★弁すき間～i★噴霧状態は検査結果・補修内容に「一」を記入することとしていますので、この点を確認してください。

なお、「事業者の要請等」の欄に、「No. 1 エンジン本体が不良です、電子制御エンジ

ンですのでメーカー系サービスショップで専門の点検を受けて下さい。」等の記入があるかも知る大事なチェックポイントです。

⑤ ★潤滑装置/★燃料装置：

潤滑装置では、検査内容に、***エレメントの汚れ・損傷**の検査があります。

メーカー指定のメンテナンス時間内に交換がなされ、適切な時間管理がなされている場合など、エレメントの汚れ・損傷に問題がなければ、「*」を「○囲い」して汚れ

と損傷双方の検査を省略しますが、つい損傷に「✓」を記入してしまう場合が見受けられますので注意してください。

同様な例が**燃料装置の検査内容の*フィルター**の汚れ・目詰まりのところで見受けられます。

⊛フィルターの汚れ・✓目詰まり：誤

⊛フィルターの汚れ・目詰まり：正

次号は、動力伝達装置・走行装置・操縦装置編を予定しています。

本誌では、特自検に関わるご質問をお待ちしております。
質問が採用された方には、薄謝を進呈致します。
質問は以下の方法でお寄せ下さい。

- ・アンケート用紙（本号表紙裏）をご利用ください
- ・下記E-mailまで直接メールして頂いても結構です。

E-mail : koho@saci.or.jp

協会 P R

あなたは特定自主検査記録表を 正しく書いていますか??

実務研修 記録表作成コースのご案内



特定自主検査の結果を
検査記録表に
正しく記録します。

正しい特定自主検査記録表の記入方法を学ぶ。

※ 特定自主検査を実施した場合、その結果を記録しておくことが労働安全衛生法第45条で定められています。

この検査結果は特定自主検査を実施した検査者（員）が「検査記録表」に記入しますが、誰が見ても判るように正しく記録されていることが重要です。

検査記録表は機械の進歩にともなって改善しています。これに伴い、記録表の記入方法も改善されています。本研修を受け、最新の知識を身に着け、特定自主検査についての正しい検査方法および正しい記録表の記入方法を修得することをお勧めします。

関係法令 労働安全衛生法 第45条 第1項

労働安全衛生規則 第151条の23、第169条、第194条の25

開催の予定は建荷協ホームページにてご確認ください。www.sacl.or.jp

特定自主検査記録表の記入要領（製品版）（TC-ZC-02-Q）

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。（R2.43改訂Q版発行）

製品版では本誌に掲載されている特定自主検査記録表の記入要領に加え、記入演習課題例を多数掲載しています。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440 円（税込）	550 円（税込）



技術解説

「アースオーガ：SA-SMD-240R-A08Hiの紹介」

林 諭一*

1. はじめに

当社は、陸上用の基礎工事機械として、電動モータ駆動方式の40馬力から240馬力を標準アースオーガとしてラインナップし、長年に渡りユーザーに提供してきた。

近年、基礎工事用機械の動向は構造物の大型化・大深度化による大径化や一作動施工長の長尺化のニーズに伴い、ベースマシンは大型三点杭打ち機のものがりリリースされ、施工ニーズへの対応が図られている。

一方、当社にとって、アースオーガの質量は、アースオーガを搭載した三点杭打ち機の安定性の可否に大きな影響を与えるため、軽量化による施工ニーズへの対応が長年の課題であった。

2. 特長

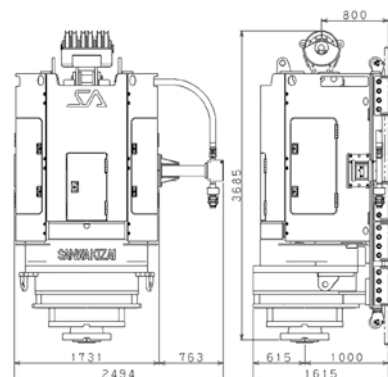
(1) 軽量化

既存機である「SA-SMD-240H-H08Hi」は、標準アースオーガの中でも二軸同軸式のスクリー出力とケーシング出力を併せもったインバータ制御による240馬力ドーナツオーガー[®]であるが、減速機の基本設計は約40年前と古く、販売台数も多数であったため、これまでは減速機部品の互換性に重きを置いた設計だった。

これを脱却し減速機内の無駄な空間部分を徹底的に排除した結果、減速機質量の低減とともに減速機長の縮小・減速機オイル量の減量も達成した。

またアースオーガのフレームも見直しを行い、さらなる質量低減を達成した。

その結果、既存機「SA-SMD-240H-H08Hi」の質量15.1tonと比較すると、新型機の「SA-SMD-240R-A08Hi」は、約1.7ton減の13.4tonを達成することができた。



第1図 SA-SMD-240R-A08Hi外観

MODEL		SA-SMD-240R			
Type		-A08Hi			
周波数	極数	スクリー側		ケーシング側	
		回転速度 r/min (全負荷回転時)	出力トルク kN・m (tf・m)	回転速度 r/min (全負荷回転時)	出力トルク kN・m (tf・m)
50Hz	6P	13.0	132.01 (13.47)	4.8	355.57 (36.28)
60Hz	6P	15.5	110.20 (11.24)	5.7	296.82 (30.28)
インバータ変速機	3~10Hz	0.7~2.6	----- (-----)	0.2~0.9	----- (-----)
	10~25Hz	2.6~6.5	132.01 (13.47)	0.9~2.4	355.57 (36.28)
	25~65Hz	6.5~16.9	132.01 (13.47)	2.4~6.2	355.57 (36.28)
	65~125Hz	16.9~32.5	~52.80 (5.38)	6.2~12.0	~142.22 (14.51)
質量		約13.4ton			

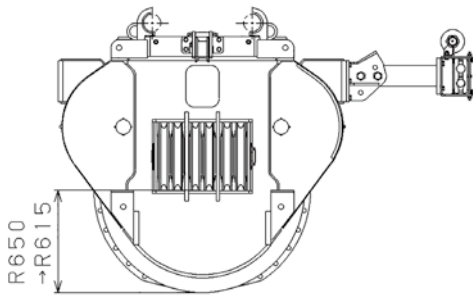
第1表 SA-SMD-240R-A08Hi仕様

* 三和機材株式会社 技術本部 技術部 課長

軽量化はアースオーガ本体だけでなく、形状を見直した外側カップリングや、高強度材を採用したリーダガイドパイプ中心とスクリー軸中心間距離を調整するスライドスペーサを新たに設計し、オプション部品の装着による質量増の軽減も果たした。

(2) 臨界半径の小径化

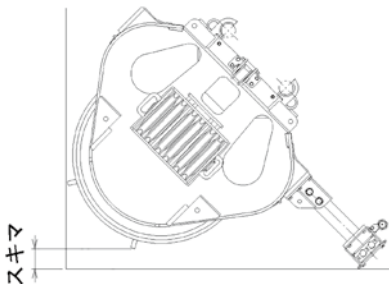
アースオーガの前端部形状を見直して臨界半径をR650からR615へ小径化し、より壁際に接近して施工することが可能となった。



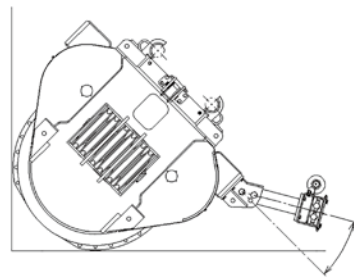
第2図 臨界半径の小径化

(3) 使い勝手の向上

これまでのアースオーガでは、コーナー打ちで壁際へ寄った際に真横までしか開かない張出アームが障害となっていたが、張出アームのブラケット形状を改善してリーダ側にも傾斜できるようにした結果、よりコーナーへ寄ることが可能となった。



第3図 既存機 コーナー施工例



第4図 新型機 コーナー施工例

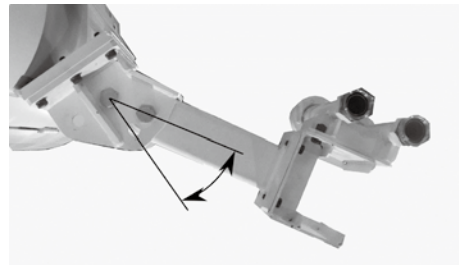
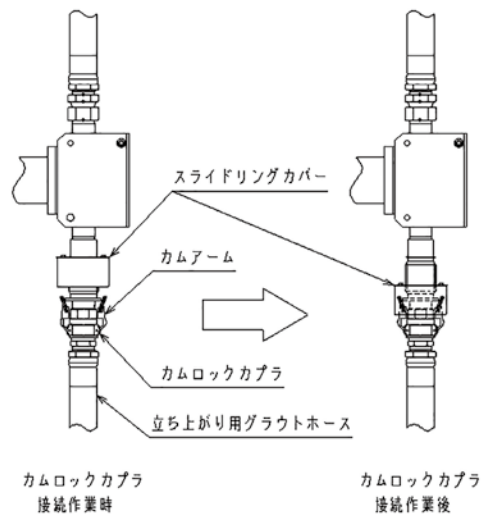


写真1 張出アームおよびブラケット

またグラウトホースのカムロックカップラの外れ防止機能を備えたスライドリングカバーを標準装備してカムロックカップラの予期せぬカムアーム開放を防止したことにより、立ち上がり用グラウトホースのカムロック接続も可能となった。



第5図 スライドリングカバー



写真2 スライドリングカバー

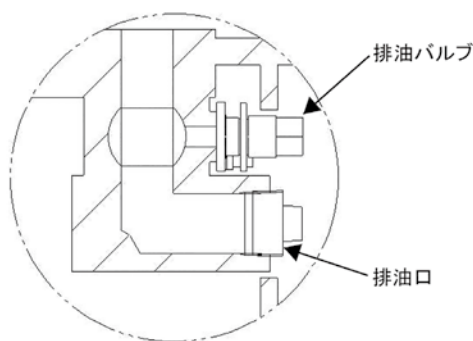
さらに吊りシーブブロック形状も見直して、アースオーガをリーダに取付ける際の作業性向上を図った。



写真3 吊りシーブブロック取付け

(4) 整備性向上

減速機オイル交換時の排油は排油プラグ方式でなく、排油バルブを新たに設けることにより排油量をコントロールしながら排油することで整備しやすくした。



第6図 排油口バルブ

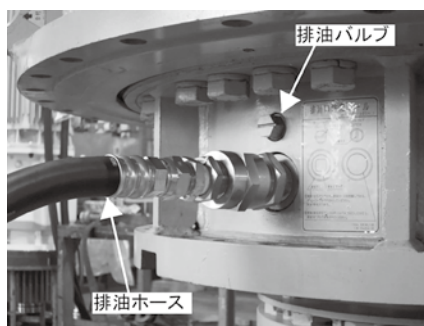


写真4 排油ホース取付け状況

また、減速機上部に配したスラリー用スイベル装置から漏出したスラリーが、減速機内部へ流入することを防止するために、スラリー用スイベル装置と減速機上部の既存オイルシール間にスラリー用シールを流入防止に適した向きで追加をした。

(5) 寿命の向上

減速機内の旋回輪強化型採用による軸受強度の向上や、減速機上部オイルシールの追加とグリース排出ラインの追加による耐セメントミルク性能の向上により減速機寿命の向上を図った。

(6) 既存資産との互換性

アースオーガ本体は既存機との互換性から脱却し軽量化を果たしたが、各種工法用部材を接続するためのアタッチメントである既存の下部カップリングや外側カップリングの取り付け互換、既存のスライドスペーサの取り付け互換、既存のウェイトの取り付け互換は維持して、オプション部品の軽量化にこだわらず、経済性を優先することも可能である。

(7) インバータ制御を採用

本機はインバータ制御を採用した無段

変速型アースオーガで、地盤状況に応じたきめ細かい回転速度の調整をダイヤルひとつで行えるようにした。

これによりスクリュー継足し時の継手合わせも容易になり、寸動運転による減速機への負担もなくなった。

またアースオーガの安全対策として、モータ温度監視装置はモータに装着された温度センサーによってモータ温度をリアルタイムにデジタル表示し、異常温度に達すると自動的に送電を遮断して、モータを焼損から保護をする。

トルクカット装置は、スクリューや回転埋設杭の破損を防止するため、あらかじめ設定した値以上のトルクがかかった場合にアースオーガの運転を停止させることが可能となった。

当社ではインバータ制御を採用したアースオーガだけではなく、従来機同様4 / 8 Pの二速切替によるアースオーガの選択も可能である。

(8) 豊富な馬力、回転速度・トルク、掘削中心距離のバリエーション

本文では代表して新型240馬力アースオーガを紹介したが、150馬力・200馬力もこれまでどおりラインナップし、ひとつの馬力毎に3～4種類すなわち10種類の回転速度とトルクのバリエーションをもたせ、幅広い選択肢の中から各種既製杭工法や地盤改良工法・岩盤削孔等それ

ぞれの用途に適した回転速度・トルクのアースオーガを選択できるようにした。

また最近ではより高馬力のニーズにも応えるために300馬力のラインナップも追加した。

MODEL		SA-SMD-300R			
Type		→A08Hi			
周波数	極数	スクリュー側		ケーシング側	
		回転速度 r/min (全負荷回転時)	出力トルク kN・m (tf・m)	回転速度 r/min (全負荷回転時)	出力トルク kN・m (tf・m)
50Hz	6P	13.0	161.34(16.46)	4.8	430.69(43.94)
60Hz	6P	15.5	134.69(13.74)	5.8	359.53(36.68)
インバータ 運転	3～10Hz	0.7～2.6	—(—)	0.2～0.9	—(—)
	10～25Hz	2.6～6.5	161.34(16.46)	0.9～2.4	430.69(43.94)
	25～65Hz	6.5～16.9	161.34(16.46)	2.4～6.3	430.69(43.94)
	65～125Hz	16.9～32.5	～64.53(6.58)	6.3～12.1	～172.27(17.57)
質量		約15.1ton			

第2表 SA-SMD-300R-A08Hi仕様

アースオーガの基本寸法であるベースマン側のリーダガイドパイプ中心とスクリュー軸中心間の掘削中心距離は、1000mmまたは800mmのタイプがラインナップされ、ユーザー所有の振止や排土ホッパー等の既存装備に合わせた選択を可能とした。これにより、馬力、回転速度・トルクを含めたアースオーガの選択肢の総数は、20種類を超えるラインナップを提供することとなった。

3. おわりに

本機は旧モデルの改善にあたって、無駄な部分を徹底的に排除した設計を第一優先にするという方針で取組んだ結果、従来では成し得なかった軽量化を達成した。

今後も様々なユーザーニーズに応えられるよう、既存の考え方にとらわれずより良い製品を提供できるよう対応していきたい。

イラスト災害事例

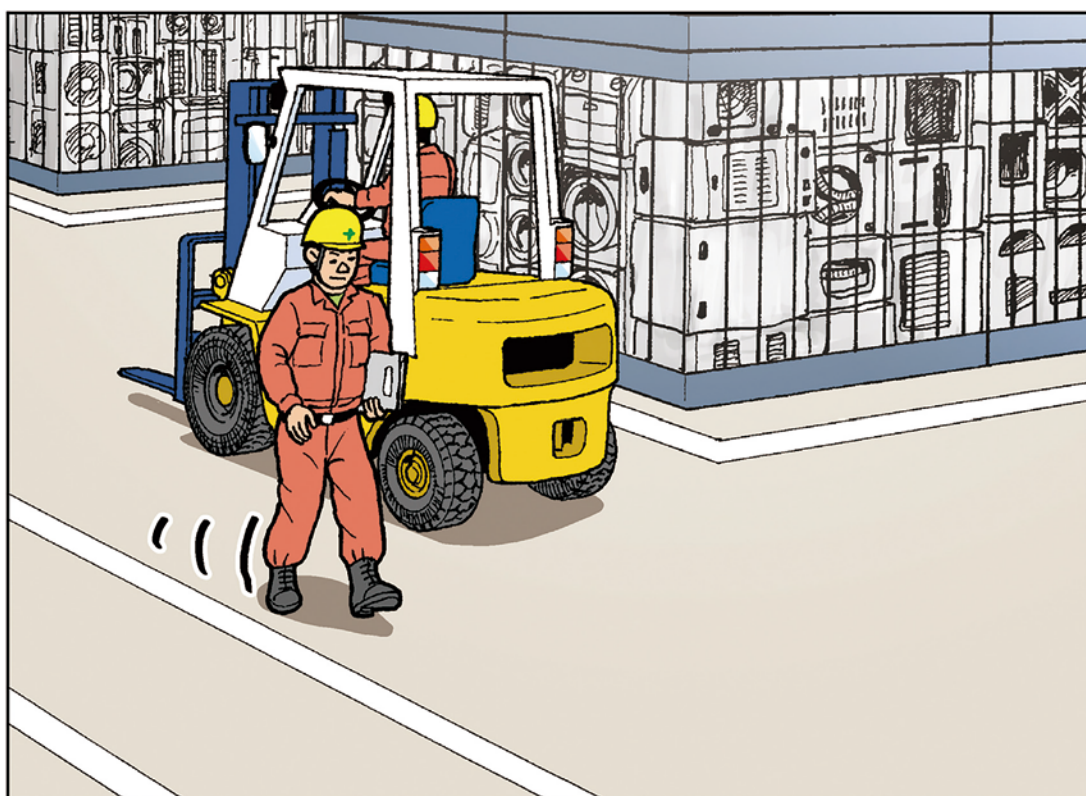
車両系荷役運搬機械および車両系建設機械・高所作業車（特自検対象機械）の労働災害事例について、災害発生前と発生後をイラストにして説明しています。職場の皆様でご覧になり、安全作業、危険予知活動等にご活用ください。

1. 車両系荷役運搬機械の災害事例

【分類】 起 因 物：フォークリフト 事故の型：激突され

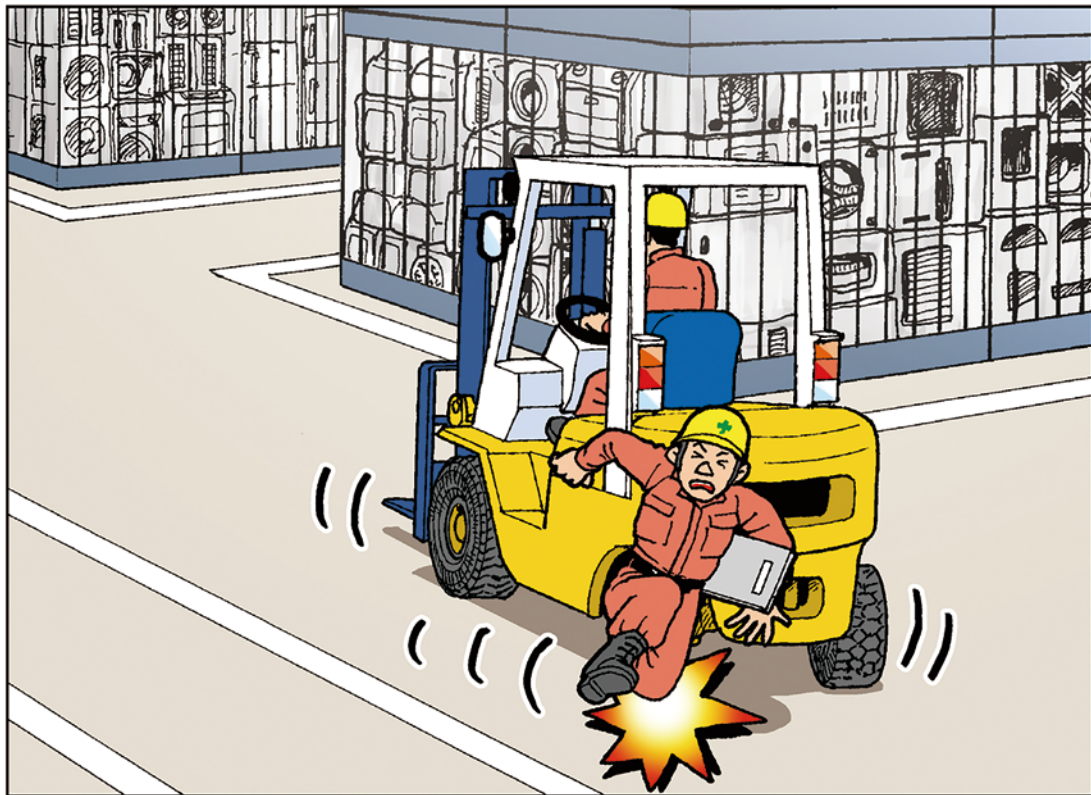
1-1 どんな危険が潜んでいるのでしょうか…（この状況で予知される災害は）

リサイクル家電品の積置用ヤードにおいて、荷降ろしされた家電品をフォークリフトにて搬送及び分別作業をしていたところに、隣接する駐車場に向かっていた作業者が通りかかりました。



1-2 どうすれば防げるでしょうか… (こんな災害が発生しました)

フォークリフトを後退させた際、通りかかった作業者にフォークリフトの左後輪が接触し、作業者が巻き込まれました。



【災害発生防止のポイント】

- フォークリフトの作業範囲に作業者を立ち入らせず、また後退する際は、作業者がいないことを良く確かめること。
- 後退時ホーンを鳴らすこと、また安全用ラインライト（下図参照）等を採用し、視覚の面から危険を知らせることも効果的。
- 作業者は安全通路を歩行すること。

参考：安全用ラインライト（赤 2 個、青 1 個使用例）

写真提供：ピー・シー・エス(株)殿

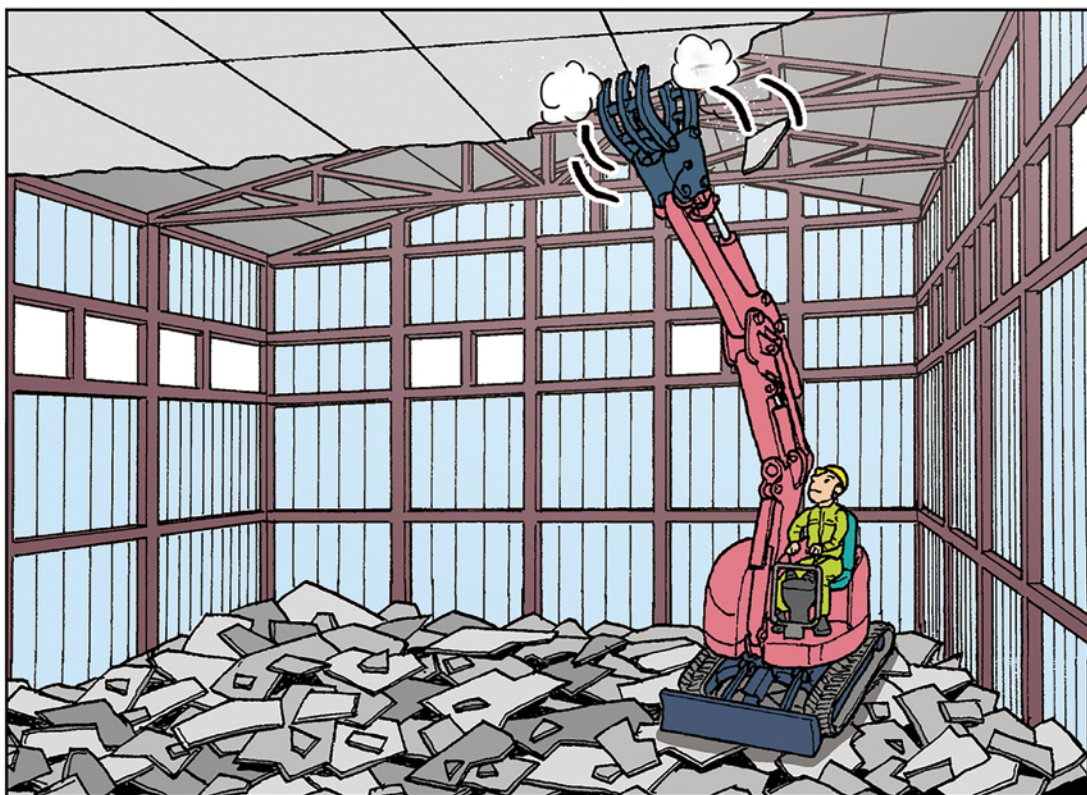


２．車両系建設機械等の災害事例

【分類】 起 因 物：解体用機械 事故の型：転倒

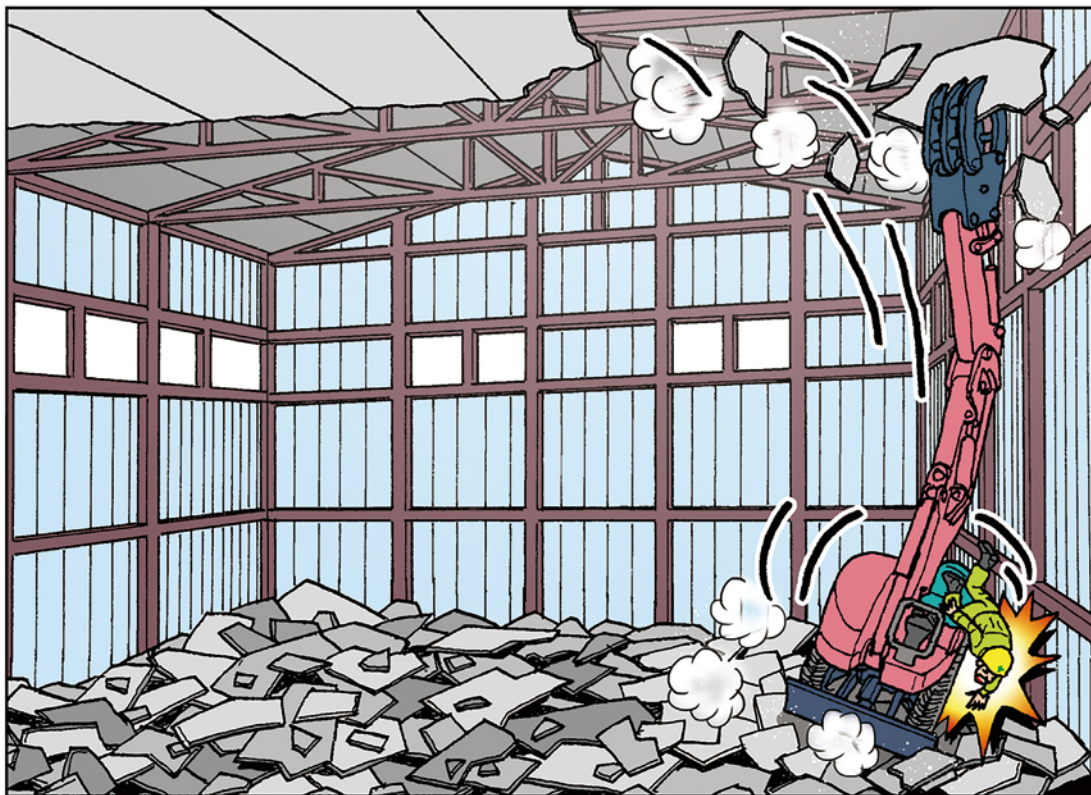
２－１ どんな危険が潜んでいるのでしょうか…（この状況で予知される災害は）

鉄骨造の建物の解体作業中、天井材をパワーショベル（機体重量 1.5 t、ヘッドガードなし）で落としていました。



2-2 どうすれば防げるでしょうか…（こんな災害が発生しました）

天井材がパワーショベルのアーム部分に崩れ落ちたため、パワーショベルがバランスを崩して横転しました。その際投げ出された運転者が、鉄骨柱と機体との間に挟まれました。



【災害発生防止のポイント】

- 不安定な場所に機体を設置しない。
- 運転者はシートベルトを着用する。

（参考）

- 重量が小さい機械で運転席やキャノピーがない機械を室内解体機として使用する
場合、飛散物が運転者に飛んでこないよう防護柵を設ける等（物体の飛来の
強さが十分弱い場合、顔面の保護面を有する保護帽等の使用を含む）の他の安
全対策をとること。

第64回

我が社のセールスポイント

愛媛県支部
トヨタL&F西四国株式会社

平成20年3月号（174号）より掲載の「我が社のセールスポイント」も、今回で64回となりました。内容については、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」の受賞会社に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載して頂き、労働災害防止活動や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上等を図る場を提供することを目的としています。

今回も、令和元年度第8回定時総会に於いて表彰された愛媛県支部のトヨタL&F西四国様様に執筆をお願い致しました。なお次回からは令和2年度第9回定時総会で表彰された企業様をシリーズで紹介する予定です。

1. はじめに

当社は、1961年（昭和36年）に愛媛トヨタ自動車株式会社の産業車両部として発足、愛媛県内でトヨタフォークリフトの販売・サービスを開始しました。同時期に、高知トヨタ自動車株式会社にも産業車両事業部が発足、高知県内でも同様の活動が始まりました。

愛媛県では1991年（平成3年）に、愛媛トヨタ自動車株式会社から独立し、愛媛トヨタフォークリフト株式会社となり、産業車両の専門販売店としてスタートいたしました。その後、1998年（平成10年）には社名をトヨタエルアンドエフ愛媛株式会社に変更、フォークリフトだけでなく、自動運転フォークリフトや無人搬送車、自動倉庫などの物流システム商品についても取扱数を増やしてまいりました。さらに、2003年（平成15年）には高知トヨタ自動車株式会社L&F部と事業統合し、トヨタL&F西四国株式会社として出発、現在に至ってお

ります。

現在は愛媛県に4か所、高知県に2か所の拠点を構え、地域のお客様に安全に、安心してフォークリフトや物流システムをお使い頂けるよう、日々取り組んでおります。

最近では、新型コロナウイルスの影響で活動が制限される中、生活インフラである物流を絶対に止めないという強い使命感のもと、社員の健康面に十分に配慮しつつ、地域のお客様の経済活動の維持に寄り添い、ともに難局を乗り越えようと奮闘しているところです。



本社外観

情報技術の進歩や少子高齢化など、物流を取り巻く環境は日々変化していますが、当社は「TEAM FOCUS」を合言葉に、お客様先を訪問する営業スタッフやエンジニア、本部・業務スタッフが一丸となってお客様のニーズをともに考え、解決策を提案することを大切にしながら活動しております。

2. 会社概要

(1) 概要

会社名：トヨタ L & F 西四国株式会社

本社所在地：愛媛県松山市大可賀 3-150-20

設 立：平成 3 年 10 月

代表者：代表取締役 大城戸圭一

資本金：4100万円

売上高：22億円（令和元年 3 月期）

店 舗：愛媛県内 4 店舗、高知県内 2 店舗
高知支店、東予支店、松山支店
大洲営業所、西南営業所、四万十
営業所

従業員数：77名

(2) 登録機種

- ・フォークリフト
- ・車両系建設機械
整地、運搬、積込用、掘削用、解体用
- ・高所作業車

(3) 協会への参加事業

- ・検査業者検査員資格取得研修講師派遣
- ・特定自主検査巡回指導員派遣

(4) 特自検の実施

- ・特自検実施台数：4,320台
 - ・特自検資格者数：34名
- 2019年（令和元年度）

3. 安全管理

トヨタの基本活動である現場の安全、法の遵守、整備品質向上を目指し、全社員が職場の「ムダ、ムラ、ムリ」を見つけ、自ら改善して行ける「PRO-up」活動を徹底しています。

また、コロナ禍での働き方改革として、感染拡大防止の観点から事務所内にパーテーションを設置したり、体調管理の徹底、マスク着用での業務など、新しい生活様式にも取り組んでいます。ただし、夏場の整備作業については熱中症予防のため、3密が避けられる場合については対策を講じたうえで、マスクを外して作業をする工夫も行っています。



事務所パーテーション



マスク非着用での作業かんばん

その他、作業の基本である 5S 活動の継続やサービスカー運転時の安全運転意識向上のためのドライブレコーダー装着なども行っています。



サービスカーにドラレコを装着

4. コンプライアンス

地域社会から将来にわたり信頼され、共に発展することを目指すため、CSR基本方針を策定し、ホームページにて公開しています。また、従業員全員がCSRカードを常時携帯して活動しています。

【コンプライアンス遵守3項目】

1. 法令の遵守をはじめ、公正、公平で、論理的に正しい行動を最優先します。
2. 未来に向けて、地球環境の保全に努めます。
3. 良い企業市民として、社会に貢献するとともに、全ての社員が誇りに思える企業となることを目指します。

5. 技術・改良・考案

整備品質、安全作業の推進に全社一丸となって取り組んでいます。指標となるのは、トヨタL&Fグループ全体で継続しているPRO-upです。PRO-upとは、改善のプロを目指す（Professionalism-up）、生産性向上（Productivity-up）、収益向上（Profit-up）



ショッブ（工場内）

です。特にショッブ作業においては、工場内の5S活動に継続して取り組んでおり、共用工具の管理や区画線引きによる異常の早期発見など、地道な活動を積み重ねています。

6. 環境への配慮

当社の本社立地は沿岸部の埋め立て地であり、水質の汚濁がそのまま海洋環境汚染に直結してしまう可能性があるため、油分の漏洩には特に注意しています。油水分離層の定期的な点検（外部委託）、漏洩時の対策マニュアルの策定と遵守のほか、廃油、廃バッテリーは専門業者に委託し適切に処理を行っています。

事務所内で日常業務で発生する紙ごみ等についても、コピー用紙として裏面を使用できるものは再利用したり、ごみ置き場の区分を明確にすることで資源ごみとして処理しやすい工夫をしています。



分別されたごみ置場

また、社会貢献活動の一環として、お客様主催の清掃活動に定期的に参加しています。今後も継続してまいりたいと思います。



清掃活動

7. 社内研修の概要

企業は人なり。当社グループ共通の理念であり、人を大切にすることがすべての活動の土台となっていることを表しています。当社では、新人スタッフ入社後の新人研修に始まり、1年目のフォロー研修や勉強会、資格取得のための自主勉強会など、学びの場を多く設定しています。中心となるのは、建荷協愛媛県支部の講師として登録しているスタッフのほか、サービス技術トレーナーを配置し、第一線で活躍するスタッフの技術的バックアップを行っています。

若手スタッフの知識面、技術面のほか、健康・精神面でもバックアップしています。フィールドエンジニアの現地での修理対応は1人で、作業環境的にも限られた設備や工具で対応しなければならない大変な仕事です。そのため、その後ろでは技術トレーナーをはじめサービスマネージャーや先輩スタッフが応援やアドバイスをくれるという安心感を持ってもらうことで、自信を持つ取り組みを行っています。お客様から感謝され、信頼を得られたときの喜び、やりがいはいはひとしおです。

技術レベルの向上を目指す取り組みとしては、メーカー主催の全国L&F販売店サービス技能コンクールへの出場枠をかけ

た社内選拔が挙げられます。対象スタッフ全員が模擬試験を行い、上位4名が予選に臨みます。本番さながらの出題レベルと緊張感の中、1人を選出します。全国大会という場を1人でも多くのスタッフに味わって欲しいと思います。また、当社の技術トレーナーは、全国大会の優勝経験もあり、スタッフへの技術伝承も高いレベルで推移しているといえます。

すべては、地域のお客様に安全に、安心してフォークリフトや物流システムをお使い頂くためのベースです。

8. おわりに

当社は2003年（平成15年）に愛媛、高知が統合し、四国の西側地域にて活動を続けてまいりました。お客様の物流改善のパートナーを目指し、地道な活動を続けてきた結果、多くのお客様から信頼とご満足をいただけたと自負しております。この結果にただ満足することなく、これからも安全、安心、そして正確な整備作業を心がけてまいります。

また、最近では働き方改革に対する取り組みの重要性の高まりや、新型コロナウイルスの影響による新しい生活様式等、これまでに以上に物流業界を取り巻く環境や仕事を行う環境が変化してきております。お客様、そして従業員の安全や健康面をしっかり考慮しつつ、これまで以上に生産性を向上させることが求められています。そのご要望に応えつつ、人を大切にするという基本理念に忠実に、これからも邁進していきます。

今後も、建設荷役車両安全技術協会 愛媛県支部の会員企業として、巡回指導をはじめ、研修会のサポート等を行い、地域の安全のお手伝いをさせていただきます。

（代表取締役 大城戸 圭一）



技能コンクール全国大会の様子

製品紹介

製品名	小型の次世代油圧ショベル 3 機種	キャタピラージャパン 合同会社
発売年月	令和 2 年 5 月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、この度Cat 313GC、313、315油圧ショベルを5月20日より発売を開始しました。

2017年10月に発売した20トンクラスのCat次世代油圧ショベルは、まったく新しい設計思想のもとに開発され、燃料消費量の削減、生産性、安全性の向上、メンテナンス間隔の延長を可能にし、お客様のコスト削減に寄与。また、ガイダンスやアシスト、ペイロードといった現場で役立つテクノロジーを標準で装備した画期的なマシンです。その後、今年発売した後方小旋回油圧ショベル325を含め、20トンクラスから50トンクラスの次世代油圧ショベルを次々に発売しています。

今回は、最新のテクノロジーを搭載し小規模土工においてもi-Constructionをさらに推進する2機種を含む、12～13トンクラスの3機種を発売しました。最新のテクノロジーを搭載した313/315、尿素水不要の313GCとお客様の業種や現場に合わせて最適なマシンを選択することが可能です。

今回発売する3機種はすべてオフロード法2014年基準に適合しています。

■主な特長

1. Cat 313GC 油圧ショベル

- ・0.5m³クラス的一般土木作業用に必要掘る・積む・均すといった機能・性能に特化したシンプルな設計。ショベルクレーン仕様も用意し、現場での吊り作業が安全に行え、作業効率がアップします。
- ・パワーモード、スマートモードを選択可能。作業に応じたスピードとパワーを選ぶことができます。
- ・尿素SCRを使わずに最新の排ガス規制に対応。
- ・燃料コストやメンテナンスコストの削減に加え、現場の管理コスト削減にも寄与します。

2. Cat 313、315油圧ショベル

- ・エンジン定格出力や油圧馬力の向上と電子油圧制御による作業負荷に応じた最適制御により、生産性向上と燃費低減を両立。作業負荷に応じたエンジン回転数や油圧馬力を自動調整するスマートモード搭載により、燃料効率は最大10%アップしています。
- ・先進テクノロジーを標準装備し、小規模土工における工期短縮や精度向上に寄与。Cat グレード 2 DやCatペイロードなどでサイクルタイムの短縮や付帯作業の削減で、作業効率を最大45%向上させました。
- ・エンジンモードはエコモード、スマートモード、パワーモードの3モードを用意。スマートモードは燃料消費量の低減と作業量を両立させます。モードの切り替えはキャブ内スイッチで行えるので、好みのモードを簡単に選ぶことができます。
- ・作動油リターンフィルタの交換間隔拡大や、エアフィルタの寿命を2倍にするなど、電子化や部品の長寿命化によりメンテナンスコストを最大25%削減*しています。
- ・標準装備のROPSキャブ、ピラー形状変更などによる視認性の大

幅な改善。さらに最新テクノロジーの作業範囲制限機能「E-フェンス」などを中心に、接触・転落・転倒災害対策をマシンに多数搭載することで現場の安全性が大きく向上します。

- ・315は後方小旋回機に求められる寸法、作業範囲、作業性能を兼ね備え、さらに生産性と安全性を向上しています。

(※313と従来機312Fとの比較)

3. Catの先進テクノロジー (313、315油圧ショベルのみ)

(1) Cat グレード

標準モニターまたはレバーボタンで容易に設定可能な任意の基準点とバケット刃先の高さや距離をガイダンス。勾配やオフセット量を入力することで仮想設計面をモニターや音で確認することができます。高精度な仕上げ作業に貢献します。

(2) ペイロード計量システムCat Production Measurement (CPM)

ブーム・アームを停止させることなく、正確に積荷の重さを計測することが可能です。作業をしたまま持ち上げ旋回中に計測するので、バケット掘削量とトラック積込量をタイマーに計量記録できます。これにより、現場の生産管理を容易にし、過積載や過少積載の予防に貢献。データはUSBでダウンロード可能で、パソコンなどで再編集も容易です。

(3) 作業範囲制限機能：E-フェンス

設定した角度に近づくと旋回の動きを自動停止する機能です。モニターでの寸法入力、または作業機を危険区域付近に合わせて機能をONにすることにより、作業機の上下動や前方向と旋回時の作業範囲を制限する機能を標準装備。接触や衝突のリスクを大幅に低減します。

(4) ワークツールリコグニション

バケットやワークツールアタッチメントに装着された新たな装置：PL161通信モジュールを自動認識し、バケット寸法や油圧設定などを自動で変更。最大20機種まで登録が可能で、出荷・返納整備時の管理コスト削減に貢献します。

(5) プロダクトリンクやVisionLink® (ビジョンリンク) を利用することで、車両の位置や状態をリアルタイムに把握し適切な機械管理が行え、燃料消費量やアイドル時間などの分析によるコスト削減も可能です。CPMの積載データ管理もプロダクトリンクで行えます。

(6) テクノロジソフトウェアの定期アップデートを実施予定。グレードアシストや旋回アシスト、バケットアシストなどの機能追加も計画しており、リモートでのアップデート（別途条件あり）も可能になります。

(上記Cat テクノロジーはすべて標準装備です)

■問合せ先

キャタピラー

GCI マーケティング イノベーション

〒220-0012 神奈川県横浜市区西みなとみらい3丁目7-1

TEL 045-682-3553

■次世代油圧ショベル313GC、313及び315の主な仕様値

		313GC	313	315
運転質量	kg	12,700	12,700	13,300
バケット容量	m ³	0.52	0.52	0.52
エンジン名称		Cat C3.6 ディーゼルエンジン	Cat C3.6 ディーゼルエンジン	Cat C3.6 ディーゼルエンジン
総行程容積	ℓ	3.6	3.6	3.6
定格出力 / 回転数	kW / min ⁻¹	54.4 / 2,400	80.9 / 2,400	80.9 / 2,400
全長	mm	7,960	7,960	7,870
全幅 (トラック全幅)	mm	2,490	2,490	2,490
全高	mm	2,950	2,950	2,960
旋回後端半径	mm	2,190	2,190	1,490



Cat® 313 油圧ショベル

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、数機種を選び掲載しています。

製 品 名	i-Construction 対応の次世代中型ブルドーザ D5	キャタピラージャパン 合同会社
発売年月	令和 2 年 5 月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、生産性、燃費、メンテナンスコスト、安全性など、従来モデルのD6Nを超越した次世代ブルドーザ Cat D5 を5月25日に発売しました。

今回発売した次世代ブルドーザは、少ない時間でより多くの作業をこなし、トン当たりのコストを低減し、お客様の利益を最大化するように開発されています。土木、造成工事や産業廃棄物処理場等において高い能力を発揮し、オフロード法2014年基準をクリアする環境性能を備え、また、国土交通省が推進するi-Constructionに対応するブルドーザ用3次元マシンコントロール「Cat グレード 3D」も選択可能です。

■主な特長

1. Cat テクノロジーで最大50%の生産性向上^{*1}

(1) Cat スロープアシスト

ブレードを目標勾配に自動でキープし、初心者でも高精度の勾配施工が簡単にできる機能です。施工時間の短縮、オペレータの疲労軽減が図れます。新型タッチスクリーンディスプレイの採用により、より直観的な操作が可能で従来よりも使いやすくしています。

(2) Cat グレード 3D

メーカー純正の3次元マシンコントロールシステムです。従来のポジションセンシングシリンダから、高精度な慣性センサによる制御システムを採用することにより、施工スピードと精度を高めるように改良されています。これにより整地・掘削作業における生産性を向上させるとともに、新型タッチスクリーンディスプレイの採用により直観的な操作を可能とし、オペレータ操作の軽減も図っています。

(3) ブレード負荷モニタ

リアルタイムにブレード負荷を検出し、車両が抱えられる最大の負荷と現在のブレード負荷をグラフで分かりやすく表示します。常に車両の能力を最大限に生かした効率のよい作業が可能となり生産性向上に貢献します。この機能はGPS信号を利用しているため、Cat グレード 3D装着車のみ使用可能です。

(* 1 : D5 でCat テクノロジーを使用した場合の数値)

2. 優れたパフォーマンスと快適性の向上

(1) ロックアップ機能付フルタイム自動変速 3 速パワートレイン
負荷に応じた自動変速機能により、最適なタイミングでシフトが行われるため効率的な作業が可能となります。また、ロックアップ機構によりエンジンパワーをダイレクトにトランスミッションに伝達することでパワーロスが少なくなり、燃費低減が可能となっています。

(2) 新設計のキャブ

より広く快適な運転席スペース、複数の調整機能のついた新型オペレータシート、使いやすい10インチのタッチスクリーンディスプレイを採用。また、キャブガラス面積を約15%アップするとともに、エンジンフードをより角度をつけた構造にすることにより、前方視界30%向上を始めとして視界性が大幅に向上しています。

3. メンテナンスコストを最大10%低減^{*2}

- (1) 作動油などフィルタの交換間隔の延長、集中化したサービスポイントやモジュール式のコンポーネント設計などでメンテナンス作業の削減を図りました。日々の時間を節約できます。
- (2) 足回りの耐久性の向上により、休車時間とコストを削減しています。

(* 2 : 従来機D6Nとの比較)

4. 安全性の向上

(1) リアビューカメラ

標準装備の高解像度リアビューカメラは車両と作業員の接触防止に効果的です。また、後進時はカメラ映像が前方ディスプレイにフルスクリーン表示され、車両後方の視認性が高まります。

(2) シートベルト未装着警告

シートベルト未装着の場合はディスプレイに警告ランプの点灯および警告音が鳴ります。これによりシートベルト装着忘れを防止できます。

(3) メンテナンス用ラダー

マシン後方にラダー（はしご）を標準装備。燃料給油口やキャブエアフィルタなど、メンテナンス作業の安全性向上を図っています。メンテナンス時以外は折りたたんで収納することが可能です。

5. 汎用性の向上

(1) 選べるドーザ装置

アングル操作が可能で作業の汎用性を広げるVPAT（バリアブルパワーアングルチルト）ドーザと優れた生産性を発揮するストレートチルトドーザ（プッシュアーム）が選択可能です。

(2) 折り畳み式ブレード

VPAT ドーザには折り畳み式ブレードも準備し、現場間の輸送性に優れた仕様の選択も可能です。

■問合せ先

キャタピラ

GCI マーケティング イノベーション

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 3 丁目 7-1

TEL 045-682-3553



Cat® D5 ブルドーザ

■Cat D5 主な仕様

	D5 LGP VPAT	D5 VPAT	D5 SU
仕様	湿地	乾地	
ブルドーザ装置	VPAT ブレード (折り畳み式)	VPAT ブレード (折り畳み式)	ストレートチルトドーザ
パワートレイン	トルクコンバータ		
運転質量	kg	19,275	16,890
全長	mm	5,350	5,087
全幅 (トラクタ単体)	mm	2,995	2,490
全高 (ROPS 上端まで)	mm	3,200	3,085
ブレード幅 (折り畳み時)	mm	2,998	—
エンジン名称	Cat C7.1 ディーゼルエンジン		
総行程容積	ℓ	7.1	
定格出力/回転数	kW / min ⁻¹	127 / 1,770	
接地圧	kPa	36.3	54.0
			53.9

※ ニュースリリース送付先：〒101-0051千代田区神田神保町3-7-1ニュー九段ビル9F

(公社)建設荷役車両安全技術協会広報部

または E-mail : koho@sac1.or.jp まで

お知らせ

ホームページ リニューアルオープン

建設荷役車両安全技術協会 本部

令和2年7月16日に、協会ホームページ（HP）をリニューアルオープンしました。
従来のHPと比較して、画面デザインを刷新するとともに、コンテンツの整理・充実を図り、皆様がより分かりやすく、使いやすいホームページを目指しました。



トップページ

■リニューアル内容

1. 画面デザインの刷新

今回のリニューアルでは、トップページ・下層ページのデザイン構成・色調等を一新しました。併せ、ディスプレイ画面仕様に対応させ、より見やすくしました。

HPの顔であるトップページには、キービジュアル（イメージ画像）を配置し、その時々旬な話題を紹介していく予定です。

また、タブレットやスマートフォンでの閲覧にも対応し、様々なデバイスから見やすいようにしました。

2. コンテンツ構成・掲載内容の見直し

コンテンツの見直し、項目ごとに再整理・分類を行いました。

再整理・分類した各コンテンツは、新たに採用した「グローバルナビゲーション（サイト内案内メニュー）」（画面上部の6つのメニュー）に配置し、併せ、プルダウン方式として、各コンテンツに、よりアクセスしやすくしました。

コンテンツのうち、人気の高い「災害事例」については、安全作業、危険予知活動等に有効に活用してもらうため、独立コンテンツとして、一般の方々にも公開しました。

3. 会員ページについて

会員ページには新たなコンテンツとして、「機関誌バックナンバー」を配置し、過去の機関誌をいつでもご覧いただけるようにしました。

また、機関誌「建設荷役車両」のアンケートも、会員ページからWEB上でも回答でき

建 荷 協 の 動 き

(令和2年6月1日～7月31日)

常設委員会

令和2年度 第2回広報委員会

月 日：令和2年7月10日（金）

場 所：日本教育会館

議 事：

1. 機関誌中期編集計画の検討（249号・9月号～251号・令和3年/1月号）
2. 製品紹介（249号掲載分、他在庫）
3. イラスト災害事例の検討（249号掲載用初回案検討）
4. 令和2年度現場・工場取材見学会について
5. 令和2年度強調月間PR用資料の制作・配付について
6. 令和3年版特自検啓発年間ポスター制作について
7. 機関誌247号アンケート結果と前回との比較
8. 本部HPリニューアルについて
9. 令和2年度広報委員会開催スケジュール
10. 令和2年度広報委員会名簿
11. その他

会員入会状況

令和2年6月1日から令和2年7月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		令和2年 5月末 会員数	令和2年6月1日～ 令和2年7月31日間異動		令和2年 7月末 会員数
			入 会	退 会	
正 会 員	製造業	26			26
	建設業	292	2		294
	荷役業	88			88
	製造工業等	43			43
	リース・レンタル	666	1		667
	検査・整備業	2,869	7	7	2,869
	その他業種	178		1	177
賛 助 会 員		15			15
総 数		4,177	10	8	4,179

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
30881	沼田建設(株)	729-0411	広島県三原市本郷町大字船木3567-1	0848-86-2490
30882	(株)前建	891-9201	鹿児島県大島郡知名町余多988	0997-93-5254
61258	姫路合同貨物自動車(株)	679-2121	兵庫県姫路市豊富町神谷1631	079-264-4001
76247	(株)建機サービス	339-0035	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田1032	048-798-9020
76248	(株)グリーンライト	554-0043	大阪府大阪市此花区夢洲東1-1 エバーグリーン大阪北光コンテナターミナル内	06-6468-5343
76249	(株)ニッパンレンタル	944-0009	新潟県妙高市東陽町4-1	0255-70-5501
76250	杉国工業(株)	929-0454	石川県河北郡津幡町杉ノ瀬10-1	076-289-5000
76251	(有)こめだ自動車	861-8035	熊本県熊本市東区御領6丁目5-23	096-389-0167
76252	(株)東静サービス	410-0022	静岡県沼津市大岡2741-1	055-922-7250
76253	エイトテック	771-0126	徳島県徳島市川内町上別宮東82-2	090-5710-5883

令和 2 年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表

令和 2 年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表 1・2 及び 3 のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査資格取得研修

(別表 1)

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育

(別表 2)

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育

(別表 3)

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

なお、このコースには座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

【新設】

・実務研修「月次定期自主検査（車両系建機）コース」

上記フォークリフトに引き続き車両系（整地・運搬等）の月次検査についても検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について点検表に基づいて、内容を理解しながら研修をします。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

※ なお、能力向上教育及び実務研修につきましては、昨年と同様にキャンペーン価格となっておりますので、この機会に受講をお待ちしております。

* 研修・教育の予定は令和 2 年 8 月 1 日現在です。都合により中止・延期等変更になる場合がありますので事前に開催支部にお問い合わせ下さい。

令和 2 年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表 1）

（令和 2 年 7 月 31 日現在）

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械		
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道				7/15～17 EF		
	青森						
	岩手						
	宮城						
	秋田				9/11～12 EF		
	山形						
	福島						
関東地区	茨城	12/3～4 EF			10/20～21 EF		
	栃木	4/4～5 EF			2/5～6 EF		
	群馬	10/16～17 EF					
	埼玉	8/26～28 EF			2/3～5 EF		
	千葉	4/9～11 EF	9/17～19 EF		7/8～10 EF		
	東京	10/15～17 EF					
	神奈川	11/12～14 EF			7/28～30 EF		
中部地区	新潟						
	富山						
	石川						
	福井						
	山梨						
	長野	11/4～6 EF					
	岐阜						
	静岡	6/18～19 EF			4/16～17 EF		
	愛知	3/11～13 EF			3/2～4 EF		
近畿地区	三重	10/23～25 EF			9/25～27 EF		
	滋賀						
	京都						
	大阪	2/16～21 EF					
	兵庫						
	奈良						
中国地区	和歌山						
	鳥取	9/16～18 EF					
	島根						
	岡山	8/3～4 EF	1/25～26 EF				
	広島	9/25～26 EF			10/8～9 EF		
四国地区	山口	12/18～19 EF			8/21～22 EF		
	徳島						
	香川						
	愛媛	9/12～13 EF			7/17～18 EF		
	高知	9/11～12 EF					
九州・沖縄地区	福岡	9/17～19 EFG			7/9～10 EF		
	佐賀	10/7～8 EF					
	長崎						
	熊本	10/3～4 EF					
	大分						
	宮崎						
	鹿児島						
沖縄地区	沖縄						

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和 2 年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表 1）

（令和 2 年 7 月 31 日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青 森					
	岩 手					
	宮 城					
	秋 田					
	山 形					
	福 島					
関東地区	茨 城		11/5～6 EF		9/17～18 EF	
	栃 木					
	群 馬				9/16～17 EF	
	埼 玉		6/16～18 EF		3/15～17 EF	
	千 葉				7/28～30 EF	
	東 京				9/10～12 EF	
	神奈川				3/4～6 EF	
中部地区	新 潟					
	富 山					
	石 川					
	福 井					
	山 梨					
	長 野					
	岐 阜					
	静 岡				10/2～3 EF	1/20～21 EF
	愛 知					
近畿地区	三 重				11/20～22 EF	
	滋 賀					
	京 都					
	大 阪					
	兵 庫					
	奈 良					
	和歌山					
中国地区	鳥 取					
	島 根					
	岡 山					
	広 島					
	山 口				9/10～12 F	
四国地区	徳 島					
	香 川					
	愛 媛				10/2～3 EF	
	高 知					
九州・沖縄地区	福 岡				11/13～15 EF	
	佐 賀		7/2～3 EF			
	長 崎					
	熊 本					
	大 分					
	宮 崎					
	鹿児島					
	沖 縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和 2 年度 特定自主検査資格取得研修（検査業） 予定表（別表 1）

（令和 2 年 7 月 31 日現在）

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械		
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	7 / 1 ～ 3 BCD	9 / 16 ～ 18 BCD			9 / 7 ～ 11 ABC		
	青 森	7 / 17 ～ 19 BCD				9 / 11 ～ 13 BC		
	岩 手	12 / 2 ～ 4 BC				9 / 1 ～ 10 ABC		
	宮 城	11 / 5 ～ 7 BC				9 / 16 ～ 20 ABC		
	秋 田	7 / 16 ～ 18 BC				10 / 22 ～ 24 BC		
	山 形	10 / 21 ～ 23 BCD				8 / 26 ～ 28 BC		
	福 島	7 / 15 ～ 17 BC						
関東地区	茨 城	10 / 26 ～ 28 BCD	12 / 9 ～ 11 BCD			7 / 6 ～ 10 ABC		
	栃 木	9 / 11 ～ 13 BCD				10 / 14 ～ 16 BC		
	群 馬	7 / 9 ～ 11 BCD				9 / 4 ～ 6 BC		
	埼 玉	7 / 13 ～ 17 ABCD	3 / 8 ～ 12 ABCD			12 / 7 ～ 11 ABC		
	千 葉	6 / 18 ～ 20 BC	12 / 17 ～ 19 BC			10 / 28 ～ 30 BC		
	東 京							
	神奈川	10 / 22 ～ 24 BC						
中部地区	新 潟	7 / 2 ～ 4 BC	7 / 16 ～ 18 BC					
	富 山	9 / 9 ～ 11 BC						
	石 川							
	福 井	6 / 18 ～ 21 BC				7 / 7 ～ 7 / 11 BC		
	山 梨							
	長 野	12 / 8 ～ 10 BC				9 / 9 ～ 11 BC		
	岐 阜	9 / 23 ～ 25 BC				10 / 27 ～ 29 BC		
	静 岡	6 / 9 ～ 13 ABC	7 / 9 ～ 11 BC	9 / 9 ～ 11 BC	2 / 2 ～ 10 BCD	5 / 12 ～ 16 ABC	12 / 8 ～ 10 BC	
	愛 知	6 / 19 ～ 21 BCD	9 / 17 ～ 21 ABC	10 / 8 ～ 10 BC		9 / 28 ～ 30 BC		
近畿地区	三 重	9 / 4 ～ 6 BC				7 / 31 ～ 8 / 2 BC		
	滋 賀	2 / 17 ～ 19 BCD						
	京 都	9 / 17 ～ 19 BC						
	大 阪	7 / 6 ～ 12 ABCD	10 / 20 ～ 25 BC					
	兵 庫	10 / 8 ～ 11 BCD				9 / 17 ～ 19 BC		
	奈 良	10 / 8 ～ 11 BC						
中国地区	和歌山					8 / 27 ～ 29 BC		
	鳥 取	9 / 16 ～ 18 BC						
	島 根	7 / 8 ～ 10 BC						
	岡 山	6 / 29 ～ 7 / 3 ABC	3 / 15 ～ 17 BC			10 / 26 ～ 30 ABC		
	広 島	11 / 11 ～ 15 ABC				10 / 12 ～ 16 ABC		
四国地区	山 口	7 / 9 ～ 11 BC	10 / 8 ～ 10 BC			9 / 24 ～ 26 BC		
	徳 島	10 / 15 ～ 17 BC						
	香 川							
	愛 媛	6 / 25 ～ 27 BCD	1 / 14 ～ 16 BCD					
九州・沖縄地区	高 知							
	福 岡	8 / 26 ～ 30 ABCD	1 / 14 ～ 16 ABCD			2 / 17 ～ 19 BC		
	佐 賀	2 / 2 ～ 4 BC						
	長 崎	10 / 21 ～ 25 ABC						
	熊 本	7 / 18 ～ 26 ABCD				2 / 5 ～ 14 ABC		
	大 分	6 / 24 ～ 28 ABC				8 / 26 ～ 30 ABC		
	宮 崎	7 / 15 ～ 19 ABC				9 / 9 ～ 13 ABC		
	鹿児島	10 / 21 ～ 25 ABC				7 / 9 ～ 11 ABC		
	沖 縄	7 / 1 ～ 5 ABC				6 / 24 ～ 28 ABC		

注 1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注 2 表中、A は 35 時間、B は 21 時間、C は 18 時間、D は 13 時間の受講時間を示します。

注 3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和 2 年度 特定自主検査資格取得研修（検査業） 予定表（別表 1）

（令和 2 年 7 月 31 日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車		
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用			
北海道・東北地区	北海道	8/19～21 BC			9/2～4 BC	10/7～9 BC	
	青森				7/3～5 BC		
	岩手		11/4～6 BC		10/6～8 BC		
	宮城				7/13～15 BC		
	秋田		10/8～10 BC		9/16～18 BC		
	山形				7/15～17 BC		
	福島				9/10～12 BC		
関東地区	茨城		10/12～14 BC		7/20～22 BC		
	栃木		10/29～31 BC		12/10～12 BC		
	群馬						
	埼玉	10/19～23 ABC	6/15～19 ABC		2/15～19 ABC		
	千葉				10/6～8 BC		
	東京				11/5～7 BC		
	神奈川				1/14～16 BC		
中部地区	新潟						
	富山				7/9～11 BC		
	石川				10/23～25 BC		
	福井				9/10～12 BC		
	山梨						
	長野						
	岐阜				9/2～4 BC		
	静岡				9/17～19 BC	12/2～4 BC	
	愛知		7/28～30 BC		6/26～28 BC	11/6～8 BC	
近畿地区	三重				8/28～30 BC		
	滋賀						
	京都				7/2～4 BC		
	大阪				8/31～9/4 ABC		
	兵庫	3/1～3 BC		10/14～16 BC	8/5～7 BC	3/10～12 BC	
	奈良						
中国地区	和歌山						
	鳥取						
	島根						
	岡山		11/30～12/2 BC		7/13～15 BC	2/15～19 ABC	
四国地区	広島				9/3～5 BC		
	山口				9/10～12 BC		
	徳島						
	香川						
九州・沖縄地区	愛媛				10/15～17 BC		
	高知						
	福岡	7/31～8/2 BC			10/21～25 ABC		
	佐賀				8/4～6 BC		
	長崎						
	熊本						
	大分		9/25～27 BC		10/16～18 BC		
	宮崎		8/5～9 ABC		10/15～17 BC		
	鹿児島						
	沖縄		12/2～6 ABC		10/21～25 ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和２年度 特定自主検査能力向上教育予定表（別表２）

（令和２年７月31日現在）

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械								高所作業車	
						整地・運搬・積込、掘削及び解体用			基礎工事用		締固め用		コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道	6 / 10				7 / 8									
	青森														
	岩手					9 / 24									
	宮城	10 / 15				8 / 28								8 / 21	
	秋田	8 / 5				8 / 21					8 / 24			8 / 26	
	山形	11 / 6				7 / 7								9 / 3	
関東地区	福島	9 / 25	10 / 21			8 / 5	8 / 21	10 / 20			10 / 13			7 / 3	
	茨城	9 / 25	12 / 8			10 / 6	2 / 8				11 / 4			9 / 16	
	栃木												8 / 2	8 / 28	
	群馬	10 / 12				10 / 13								9 / 25	
	埼玉	10 / 14				9 / 2			10 / 28		3 / 2			6 / 24	
	千葉	9 / 8				9 / 24									
中部地区	東京	9 / 2												10 / 21	
	神奈川	12 / 11				10 / 15									
	新潟	8 / 26				9 / 2								9 / 16	
	富山	7 / 21				7 / 17								9 / 17	
	石川	7 / 15													
	福井	9 / 2				7 / 20								8 / 28	
	山梨	7 / 29				9 / 8									
	長野	8 / 28				9 / 17									
近畿地区	岐阜	2 / 9				8 / 19	8 / 26								
	静岡	12 / 22	2 / 6			8 / 6	9 / 26							6 / 24	
	愛知	7 / 16	8 / 20			7 / 7			3 / 17		7 / 14			7 / 2	
	三重	9 / 2													
	滋賀					7 / 28									
	京都	11 / 19				9 / 15									
中国地区	大阪	1 / 13													
	兵庫	10 / 23				9 / 11							11 / 20	2 / 26	
	奈良														
	和歌山														
	鳥取	9 / 4				11 / 20									
四国地区	島根					8 / 6									
	岡山	10 / 9	10 / 19			9 / 14	10 / 16	11 / 20							
	広島	9 / 8	9 / 15	9 / 16		7 / 7	7 / 14	7 / 21						7 / 2	7 / 16
	山口	11 / 14									10 / 24				
九州・沖縄地区	徳島														
	香川					8 / 29									
	愛媛														
	高知					9 / 11									
九州・沖縄地区	福岡	8 / 6				2 / 5									
	佐賀	11 / 26				11 / 26					9 / 11			9 / 11	
	長崎	9 / 9	2 / 10			8 / 19	3 / 10								
	熊本	9 / 5				1 / 16									
	大分	11 / 14				10 / 24									
	宮崎	7 / 11				6 / 20	7 / 4							1 / 9	
	鹿児島	9 / 5				8 / 22									
九州・沖縄地区	沖縄	1 / 15				12 / 11								8 / 19	

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

令和 2 年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(令和 2 年 7 月 31 日現在)

地区	支部	実務研修										安全教育					
		記録表作成コース				月次定期自主検査 (フォークリフト)		月次定期自主検査 (整地等)		業務点検 コース		建機付属 クレーン部分		ショベル ローダー等			
		座学		実技		座学	実技	座学	実技								
北海道・東北地区	北海道	8 / 4	10 / 13											7 / 7	8 / 3		
	青森													8 / 7			
	岩手				8 / 27	10 / 21	11 / 26					11 / 9		8 / 18			
	宮城	9 / 10	11 / 20											11 / 27			
	秋田	7 / 15	8 / 24								10 / 21			8 / 7		7 / 21	
	山形	8 / 20						9 / 18		9 / 9				7 / 14		9 / 8	
関東地区	福島	9 / 18												8 / 20			
	茨城				8 / 25	1 / 19						10 / 30		10 / 8		1 / 12	
	栃木	11 / 26												9 / 4		10 / 22	
	群馬											10 / 26		11 / 13			
	埼玉	11 / 11					7 / 1					12 / 2		7 / 8			
	千葉	1 / 28										11 / 6		8 / 6	12 / 3		
中部地区	東京																
	神奈川	9 / 4	11 / 27				9 / 18					11 / 20		10 / 16			
	新潟	10 / 21										10 / 7		8 / 5			
	富山													9 / 29		7 / 2	
	石川				8 / 5	8 / 28								9 / 24			
	福井						10 / 8					10 / 2		2 / 18			
	山梨													11 月下			
	長野											10 / 16					
	岐阜				9 / 15							10 / 14		7 / 10		7 / 7	
	静岡	8 / 21	10 / 7									11 / 12		6 / 4	1 / 23	2 / 11	
近畿地区	愛知	8 / 5			8 / 3							11 / 26		9 / 8		8 / 26	
	三重	8 / 5	9 / 9									11 / 27		8 / 19			
	滋賀																
	京都													10 / 16			
	大阪						11 / 11					11 / 25					
	兵庫	2 / 18	3 / 5				2 / 19					8 / 7		7 / 30		1 / 29	
中国地区	奈良	11 / 25															
	和歌山	9 / 26	11 / 28														
	鳥取	8 / 7															
	島根	11 / 25												7 / 21			
四国地区	岡山				7 / 6									8 / 31		9 / 30	
	広島				7 / 9	2 / 4						8 / 20				9 / 9	
	山口	12 / 12															
	徳島	10 / 23												10 / 22			
九州・沖縄地区	香川	10 / 17															
	愛媛				11 / 28									9 / 26		1 / 23	
	高知	10 / 8															
	福岡				9 / 29							3 / 9		8 / 21			
	佐賀	8 / 20					9 / 3		9 / 3								
	長崎				8 / 5	11 / 20	1 / 28		7 / 8		7 / 8						
									12 / 2		12 / 2						
	熊本	8 / 29												11 / 28			
	大分									9 / 5							
	宮崎	6 / 6	2 / 6		5 / 16				5 / 9			8 / 3		4 / 18			
九州・沖縄地区	鹿児島	12 / 5							11 / 14					8 / 8			
		9 / 11					8 / 5		9 / 17	9 / 18				7 / 27			
	沖縄								11 / 27								

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

令和 2 年度 運転技能講習予定表

(令和 2 年 8 月 3 日現在)

●フォークリフト											
秋田			7/3～			10/15～					
			7/14～								
茨城			7/9～	8/18～	9/11～	10/12～	11/13～	12/10～	1/14～	2/10～	3/9～
石川					9/10～						
山梨			7/11～		9/12～		11/7～				
京都											
大阪					9/16～	10/7～			1/27～		3/3～
長崎			7/9～		9/10～	10/8～		12/3～	1/14～		3/11～
熊本					9/19～						
宮崎	4/22～	5/20～	6/24～		8/26～		10/21～				

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）											
兵庫						10/20～					
鳥取			6/18～			10/15～					
鳥根					9/14～						
長崎				8/6～			11/5～			2/25～	

●車両系建設機械（解体用）											
鳥取		5/15									

●不整地運搬車											
鳥取			7/16～								
鳥根											

●高所作業車											
青森			7/10～		9/4～		11/6～				
				8/29～	9/26～	10/24～		12/5～			3/13～
群馬					9/26～						
福井					9/24～						
滋賀	4/8～		7/1～		9/8～	10/6～		12/1～			
奈良			7/4～		9/24～			12/21～			3/23～
鳥取	4/15～			8/19～							
鳥根					9/3～						
沖縄			6/19～	7/10～		10/16～	11/13～			2/19～	

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔令和2年度〕
各種研修の受講料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

(単位：円)

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

研 修 の 種 類	14時間コース		8.5・9.5時間 コース		5.5時間コース		35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	47,850	51,920	43,450	47,520	42,350	46,420	76,450	80,520	54,450	58,520	52,250	56,320	51,150	55,220
2 整地・運搬・積 込み用、掘削用 及び解体用機械	56,210	63,580	51,810	59,180	—		89,210	96,580	66,110	73,480	61,710	69,080	—	
3 基礎工事用機械	58,190	65,120	53,790	60,720			91,190	98,120	66,990	73,920	62,590	69,520		
4 締固め用機械	49,390	53,790	44,990	49,390			77,990	82,390	55,990	60,390	53,790	58,190		
5 コンクリート 打設用機械	63,800	68,970	58,300	63,470			113,300	118,470	80,300	85,470	78,100	83,270		
6 高所作業車	51,810	56,980	47,410	52,580			85,910	91,080	62,810	67,980	60,610	65,780		

2 能力向上教育 ―キャンペーン価格―

(単位：円)

教育の種類	会員	一般
1 フォークリフト	8,360	10,230
2 整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	9,130	11,440
3 基礎工事用機械	7,480	8,910
4 締固め用機械	6,490	7,480
5 コンクリート打設用機械	6,270	7,040
6 高所作業車	6,600	7,700

3 実務研修 ―キャンペーン価格―

(単位：円)

研 修 の 種 類		座学コース		実技コース	
		会員	一般	会員	一般
記録表作成 コース	フォークリフト	8,910	11,110	14,410	16,610
	整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	9,240	11,550	14,740	17,050
	基礎工事用機械	9,240	11,550	14,740	17,050
	締固め用機械	9,020	11,220	14,520	16,720
	コンクリートポンプ車	9,020	11,220	14,520	16,720
	高所作業車	8,910	11,110	14,410	16,610
月次定期 自主検査 コース	フォークリフト	5,610	6,160	11,110	11,660
	車両系建機	5,390	5,830	10,890	11,330
検査業者業務点検コース		会 員		一 般	
		6,050		6,930	

4 安全教育

(単位：円)

教育の種類	会員	一般
建機付属クレーン部分	7,480	8,030
ショベルローダー等	12,980	15,070

- (注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税10%が含まれています。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

特定自主検査者資格取得者名簿

(令和2年6月1日～令和2年7月31日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

赤木 博	小澤 拓也	小林 哲男	高橋 勝美	畠山 雅光	正 富 修
阿南 将徳	金山 真弘	古谷野 望	高橋 広記	廣瀬 力	三浦 康幸
磯浦 公一	金子 正憲	齊藤 広志	竹中 幸博	福岡 貴裕	柳川 功
糸山 剛史	萱原 勝春	坂井 良平	玉井 太一	福士 一裕	山崎 弘
井上 真斗	川村 秀勝	笹 貢	辻村 誠也	藤本 章博	山下 大介
上野 順司	北詰 達哉	島村 達也	中野 健二	堀田 勝理	山田 啓輔
浦田 勝男	國枝 良人	菅波 勇志	長野 聡	堀田 雅貴	横尾 英幸
岡部 雅史	窪田 敬祐	清野 快斗	縄 秀幸	本田 祐也	和氣 行伸
奥田 悟	栗俣 和夫	高居 史政	野中 博之	前田 真吾	渡邊 和男

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

安宅 勝	今井 浩貴	岡 勝彦	芝田 将精	滑川 正己	安川 博則
新垣 健司	岩本 辰弘	岡田 剛	高宮 直幸	貫井 聡	山本 伸也
有川 慎吾	大石 康仁	金城 龍	竹本 一郎	萩原 洋	横溝 直己
池田 昌宏	大島 薫	川津 正裕	玉田 祐也	長谷部 勝幸	渡辺 和彦
池袋 幸男	大西 隆志	小関 道	土田 真作	丸山 寿美	渡邊 将充
井上 勲	大野 孝彦	米田 治樹	中山 博和	宮本 熙仁	

■基礎工事用機械

市川 敏明	大出 匡伸	加納 飛馬	佐久本 典幸	
-------	-------	-------	--------	--

■コンクリート打設用機械

竹中 美名男	千葉 彰大			
--------	-------	--	--	--

■高所作業車

有賀 稔	大下毛 文哉	佐々木 夏樹	高良 壮志郎	原田 新一	水澤 俊一
石川 喬一	沖本 裕己	佐々木 裕	館野 佑麻	平野 英亮	緑川 光希
市川 恭司	木内 裕太	里吉 寿樹	中村 圭吾	深井 博	森永 晋介
伊藤 義章	北川 大輔	鈴木 智之	野原 和明	町田 篤司	善積 晃一
稲垣 辰一朗	栗原 善之	鈴木 隼人	橋本 幸也	松尾 優健	渡邊 洋輔
稲葉 公貴	香田 晃宏	高木 雄大	原 大祐		

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

青木達哉	大森賢太	熊倉大悟	末元晶	中島君彰	松葉直輝
青柳健人	岡田慎也	倉増幸治	菅原哲也	中嶋浩大	松本健秀
赤木和敏	岡野倫明	小泉匡弘	鈴木孝政	中村謙司	松本良之
秋元和生	小川直之	小島光輝	鈴木龍弥	中村透	松本幸佑
浅井弘陽	小川智勝	小平茂太	堰上隆男	中村洋太	真鍋進也
浅野目努	奥浜真也	小島弘崇	外川内雄一	中山宏幸	三須哲也
東正弘史	奥合春喜	五太子翔	高木活祈	永井保誠	美濃佳史
新野安則	小野日生太	齊藤句哉	高田庸毅	永久良知	宮田徳三
池崎智行	加倉井健吾	佐伯龍典	高田優士	奈良田涉	宮田卓弥
石橋健太	笠原拓助	坂本祉音	高野博之	仁井田亮	村木貴礼
板垣健二	霞岡裕規	酒向辰弥	田北翔大	野田聡旭	茂崎隆紀
出田祐二	加藤雅一	笹川智浩	武田匠平	長谷川友幸	森野祐樹
伊藤涼幸	加藤森亘	佐々藤敬弘	武田浩大	長谷川昌平	森門伝太
伊藤靖己	金山亮介	佐藤久資	田中啓一	林山孝志	八木橋寿哉
今成崇文	燕木直道	佐藤雅克	田中信行	葉澤大浩	八田雅紀
今村利輝人	上村国彦	佐藤祐太	田中宏和	樋口一利	山口智史
岩浅正明	河合大志	佐藤健二	田中稔則	廣岡由和	山崎隆之介
岩崎唯司	川口秀行	澤田幸汰	田邊克典	藤岡田晃人	山崎将史
梅川智徳	上村玄裕	志村祥也	田村孝典	藤田川優貴	山田本祐
浦上直輝	北村健隆	下荒磯秀誠	寺田洋介	藤前原功	山本直記
乙幡亨規	木村秀一	下城問十	土井里中	増田	吉田
大川靖規	楠瀬秀隆	城問十			
大塚敏男	国吉隆一	城問十			

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

青木兵庫	大谷真一	倉元佑	平良翔太	中村大輔	山下寿治
浅生亮平	大湾光	古謝亮次	高橋拓朗	長屋海斗	山下誠
浅田大輔	小澤徹	齋藤隆幸	高山周	西岡賢	山本弘美
阿部洋也	小野瀬友貴	斎藤雅剛	竹内聖二	平田八州彦	與倉卓也
伊勢田純平	喜納翼	篠澤邦昌	遠近邦知	平野篤也	吉川裕貴
市川裕介	木名瀬隼人	城間正	戸田竜一	前原武典	吉田直記
白田智之	木村真也	瀬王雅也	鳥谷部皓平	山口裕大	渡邊拓磨
大石将人	久保田智宏				

■基礎工事用機械

樋口幹章 | 山口大智 |

■ 締固め用機械

大坂 章

■ コンクリート打設用機械

喜多勇太

坂本和真

志村 亮

丹喜和明

照屋隆太郎

渡邊悠豊

甲田 徹

首藤大輔

多田誠真

■ 高所作業車

足立拳太

柏原 聰

齋藤慶幸

田川博之

友廣和輝

前田大志

飯田拓也

加藤隆司

境 宏一郎

武田俊介

中平健一

松藤史郎

池田年幸

金光 聡

坂田達郎

竹元成明

中村倫也

松本語郎

井澤秀明

上村貴広

坂本彰朗

竹森啓祐

永井宏幸

水谷元紀

石井峻史

亀山凌雅

阪本伸之

立上尚紀

長瀬慎吾

三間涼平

石井雄太郎

川崎栄二

佐々木 豊

田中敦士

名塚祐己

向山弘志

石蔵 純

川尻 平

笹島 渡

田中 勉

新井田洋兵

村上和誠

石脇正人

河本 誠

佐藤 彰

田中佑修

西村 忠

村上茂樹

井上遼太郎

北野武仁

佐藤貴信

田中良佑

西村祐樹

村上裕紀

内田公章

木原一也

佐藤良一

田村公明

橋本孝宣

目黒 希

梅田隆司

儀間勝正

柴山 誠

長 正義

早川康成

森井英貴

梅原勝弘

楠 昭二

新宮康正

塚本晋輔

羽山庸介

山口 聡

岡南吉紀

國竹和正

城 豊剛

附柳秀人

原田博亮

山口智史

荻野亮平

小池慎治

鈴木祐哉

遠山博之

平田哲男

山城功爾

親里慶孝

小櫻幸治

砂田 秀

徳島貴水

福岡章高

山田哲紀

海原悠希

小島武志

平良貴志

徳田安寛

藤 啓四郎

山村和也

葛西恭寿

小林茂太

高木政和

徳山 智

藤田 諭

山本賢史

葛西勇樹

小林祐太

高野陽介

富島憲信

藤本 誠

涌井 涼

柏崎 誠

齋藤浩輝

高橋優太

受賞のお知らせ

令和2年度「安全衛生に係る厚生労働大臣功績賞」を受賞！

永年にわたり労働安全衛生に尽くし安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をしたとして、三重県支部長が、令和2年度「厚生労働大臣 功績賞」を受賞されました。

ここに、受賞のお祝いを申し上げるとともに、会員の皆様にお知らせいたします。

□ 橋本 和久氏（三重県支部 支部長）



三重県支部長
橋本 和久氏

橋本支部長〔ナゴヤシンコー(株)代表取締役〕は、平成18年5月に支部長に就任され、現在に至るまで特定自主検査に関する未実施車両対策の推進、特定自主検査者資格取得研修の実施、安全教育の実施、さらには巡回指導員によるパトロールの実施などを重点とした支部事業に14年にわたり取り組まれました。また、積極的に会員の拡大を図ること等により特定自主検査を通じた災害防止の意識の高揚に努めました。

これらの活動が、県内における建設荷役車両の労働災害の防止に多大な貢献をしたと評価されました。

支 部 一 覧

令和2年8月1日現在

支部名	〒	所 在 地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青 森	030-0902	青森県青森市市浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩 手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮 城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋 田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14 秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山 形	990-8681	山形県山形市流通センター 2-3 山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福 島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨 城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃 木	321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28 卸商業団地協同組合別館202	028(656)6111	028(656)6112
群 馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼 玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千 葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東 京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新 潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富 山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石 川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20 コマツ石川㈱レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福 井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山 梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長 野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐 阜	504-0843	岐阜県各務原市蘇原青雲町5-34	058(382)5011	058(382)5120
静 岡	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島127	054(236)4008	054(236)4031
愛 知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三 重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋 賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京 都	600-8009	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鈴町78 京都経済センター 4階	075(351)0250	075(351)0251
大 阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵 庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈 良	630-8113	奈良県奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル2階(公社)奈良県労働基準協会内	0742(93)5181	0742(36)5715
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥 取	682-0892	鳥取県倉吉市東巖城町12 中部建設会館 1F	0858(22)1400	0858(23)4667
島 根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡 山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広 島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-11-24 山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山 口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳 島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(622)8243
香 川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛 媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高 知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福 岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐 賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長 崎	854-0072	長崎県諫早市永昌町10-8-202	0957(49)8000	0957(49)8001
熊 本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大 分	870-0844	大分県大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮 崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖 縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海建設4階	098(879)3744	098(879)3757

お知らせ

けんきにきょう
建荷協発行図書等のご案内

令和2年度版

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんきにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかりやすく解説したものです。

(H25.6改訂C版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	220円	330円

特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(H29.3改訂D版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-D	660円	1100円

■ 特定自主検査済標準

特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標準

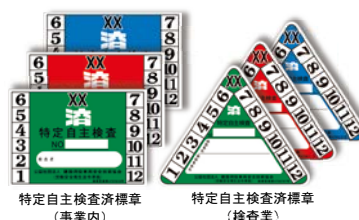
・特定自主検査済標準

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標準です。検査業者用と事業内用とがあります。

・定期自主検査済標準

労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標準です。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標準（事業内）	BP-LH-02	330円	990円
特定自主検査済標準（検査業）	BP-LR-02		
定期自主検査済標準	BP-LRI-02		

特定自主検査済標準
（事業内）特定自主検査済標準
（検査業）

定期検査済標準

【注記】 検査済標準の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標準は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標準等について

標準の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標準等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4改訂E版発行)

品名	品番	会員価格	一般価格
標準の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	220円	330円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	330 円	440 円
不整地運搬車	SG-GR-01	220 円	330 円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	440 円	550 円
高所作業車	SG-HL-01	330 円	440 円
フォークリフト (月次)	SG-LC-11-A	220 円	330 円



検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技術協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表 (普通紙)	1冊50部	495 円	770 円
特定(定期)自主検査記録表 (ノンカーボン)	1冊25部 (正副2枚で1部)	737 円	1100 円



記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(R2.4改訂Q版発行)

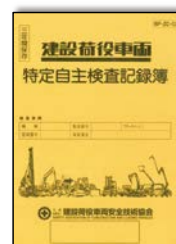


品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440 円	550 円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	110 円	165 円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用

特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。

- ・特定自主検査台帳 検査業者用

特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	500 円	825 円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1650 円	2200 円



表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」とこと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1100 円	1650 円
検査者ワッペン	BP-YC-02	330 円	550 円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	110 円	165 円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		



■ 教育資料

当協会では実施する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-E	660 円	990 円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-F	2420 円	3630 円
油圧装置	TQ-KH-01-E	1540 円	1980 円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-E	2420 円	3080 円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-D	1210 円	1540 円
フォークリフト	TQ-LC-02-G	1320 円	1980 円
不整地運搬車	TQ-GR-01-E	880 円	1320 円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02-A	3300 円	5280 円
〃（基礎工事用）	TQ-FC-01-E	3080 円	4620 円
〃（締固め用）	TQ-RC-01-D	1210 円	1760 円
〃（コンクリート打設用）	TQ-CP-01-E	1100 円	1760 円
高所作業車	TQ-HL-01-D	1320 円	1980 円
特定自主検査と補修	TC-ZC-01-F	550 円	880 円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-D	3520 円	5280 円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-F	3630 円	5500 円
締固め用機械	TL-RC-01-C	1650 円	2530 円
基礎工事用機械	TL-FC-01-D	1980 円	2970 円
不整地運搬車	TL-GR-01-B	660 円	990 円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-C	1430 円	2090 円
高所作業車	TL-HL-01-C	1760 円	2750 円



・その他

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	TQ-LC-02-B	1540 円	1540 円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル検査・整備基準値表	TQ-SR-02-C	1760 円	2640 円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-C	1100 円	1650 円



表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

**特定自主検査の適正実施のために
特定自主検査業務マニュアル**

検査業者の業務や事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

また、特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。(R1.11 発行)

注記)本書は特定自主検査業務マニュアル検査業者用(BP-ZC-01-F)、事業内検査(BP-ZC-02-E)および特定自主検査とその管理(BC-ZC-06-D)の内容を合わせたものです。



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル	BC-ZC-08	1650 円	2530 円

**特定自主検査制度に関する法令、通達
特定自主検査関係法令通達集**

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

(H28.3 改訂 J 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2310 円	3520 円

**特定自主検査の実施経歴の管理
特定自主検査実施経歴書**

特定自主検査の実施時期を明確にするとともに、特定自主検査が、いつ、だれが実施したかを記入できるようになっており、機械の履歴管理に活用できます。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査実施経歴書(フォーク)	BP-LC-01	55 円	110 円
経歴書ビニルケース(フォーク用)	BP-LC-02	165 円	330 円
特定自主検査実施経歴書(建機用)	BP-OH-01	55 円	110 円
特定自主検査実施経歴書(解体機用)	BP-OH-02	55 円	110 円

**登録検査業者の諸手続きについて
特定自主検査登録検査業者必携**

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。また、参考となる業務規程例を示してあります。

(H31.4 改訂 K 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-K	550 円	880 円

**特定自主検査制度についての疑問を解説
特定自主検査に関するQ & A**

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A集」としてまとめたものです。

(H26.10 改訂 A 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関するQ & A	BC-YC-01-A	440 円	770 円



表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

お問い合わせ先

LF-YC-01-20 令和 2 年 3 月

編 集 後 記

まだまだ蒸し暑い日々が続きます。皆様いかがお過ごしでしょうか。

9月1日は「防災の日」になり、これは、1923年（大正12年）の関東大震災にちなんで制定されたようです。この日は国民の多くが、台風、高潮、津波、地震等の災害への認識を深め、これに対処する心構えを準備する啓発日であり、避難訓練や火災訓練が実施されています。

我々の業界でも、工場や現場において多くの人が働いており、1つ災害が起きると多大な影響が生じてしまいます。

また、全国各地で地震や1時間あたり50mm以上の強雨が当たり前のように発生しており、災害への認識は高まってきております。しかし、災害が続くと感覚的な「慣れ」が生じてくることもあります。

この「防災の日」を機に、再度災害に対する心構えを高めていこうと思っております。

[広報委員：平山 哲也 記]

機関誌に対するご意見・ご要望等は E-mail：koho@sacl.or.jp までお願いします。

委員長

山本 泰徳 [池田内燃機工業㈱]

平山 哲也 [大成建設㈱]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機㈱]

兼八 淳 [日本通運㈱]

室町 正博 [日通商事㈱]

委 員

津川 元 [コベルコ建機㈱]

栞原 正行 [コマツ]

比留間 茂 [キャタピラー]

新谷 勝幸 [日立建機㈱]

田中 喜昭 [コマツ]

加藤 彰秀 [㈱豊田自動織機]

在田 浩徳 [清水建設㈱]

小澤 真一 [事務局：常務理事]

水島 敏文 [事務局：広報部]

遊部 浩司 [同]

吉田 岳 [同]

(令和2年8月1日現在)

「建設荷役車両」 VOL. 42 第249号

令和2年8月21日 印刷

令和2年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 (ニュー九段ビル9F)

TEL: 03 (3221) 3661 / FAX: 03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編 集 広報委員会

発行人 小澤 真一

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U)

パスワード (P)

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B(Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：6,500部

掲載場所	頁／色	掲載料金
表紙2	1頁／1C	42,000円
表紙3	1頁／1C	36,000円
表紙4	1頁／2C	54,000円
前 付	1頁／1C	34,000円
後 付	1頁／1C	30,000円

- 広告原稿締切日：機関誌発行前々月末
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアーブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部まで TEL：03-3221-3661
E-mail：koho@sac1.or.jp



公益
社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

会長 酒井 信介

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL：03-3221-3661 FAX：03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



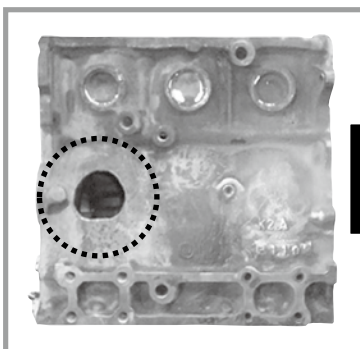
ちよつと待って **まだ使えます、そのエンジン!** あきらめる前に是非ご一報下さい!!24時間お気軽にお電話下さい

★シリンダーブロック足出し補修再生★

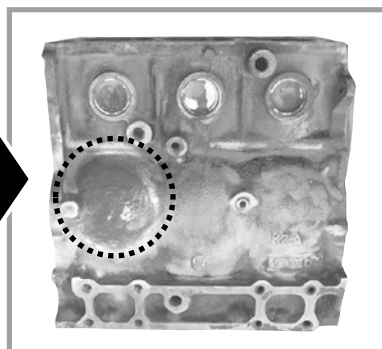


(担当直通: 中川)

E-mail: info@web-krw.com



補修前

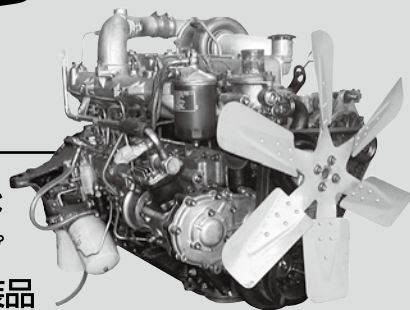


補修後

皆さんがお困りの事解決いたします!
リビルト品の活用は
 ★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。
不況脱出の切り札!

業務内容

- リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
- リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
- リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル ●リビルト電装品
- 非常用発電機のエンジンメンテナンス ●不良エンジンの買取り・・・まで



新たな気持ちで50周年に向けスタートします。



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで (👉 URL: <http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com)



ボッシュサービスステーション

株式会社 **北日本リビルトワークス** 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様へのみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしていません。)



セインは、1955年に初めて特許取得済みのカップリングを発売して以来、安全で高品質な製品を製造しています。ヨーロッパ市場では業界のリーディングカンパニー、また定番メーカーとしての地位を確立しており、現在では世界17拠点で販売しています。

巻き戻りスピード制御機能付安全エアリール

ホース暴れによる事故を防止!!

Safety Reel

セーフティリール

ブレーキシテムで緩やかな巻き戻り



ネオングリーンホース

高視認性のホースで
踏みによる**転倒事故**を防止



容易なホース交換

分解不要でホース交換が簡単



残圧除去機能

残圧による**反動を防止**
(eSafeカップリング付のみ)



ホースガイド

ホース収納時の
折れ曲がりを防止



大流量

従来比で約30%流量改善



作業効率化
省エネ

違いは動画で
チェック▼



その他、エアガン、ホース等もご紹介します。当社ウェブサイトをご覧ください。

セインジャパン株式会社 〒302-0106 茨城県守谷市緑1-2-1
TEL: 0297-21-1971 FAX: 0297-48-9937 sales@cejn.co.jp

www.cejn.com